

- ② 鉄道、道路、上下水道等の公共施設
- ③ 電気事業用施設、ガス事業用施設
- ④ 学校、図書館、工場等公衆又は多数の者が利用する施設

一般建設業の財産の基礎の見直し

- ① 自己資本の額が200万円以上であるものも300万円以上とする。
- ② 担保とすべき不動産を有すること等により①の額に相当する資金を調達する能力を有すると認められる者
- ③ または許可申請直前の過去3年間、許可を受けて継続し営業し実績を有する者。
なお、一般建設業の場合、上記3条のいずれかが満たせばよいことから、すでに許可を得ている一般建設業者の場合③の継続営業の規定が働き、混乱はないものと思われる。

特定建設業の許可を受けなければ締結し得ない下請契約の下限の見直し

下請代金額が現行の1,000万円以上と2,000万円以上の2倍に引き上げられる。特定建設業の許可基準のひきついで、特定建設業の許可を受けようとする者は一定の実務経験等を有する技術者であつて、発注者から直接請負員、請負員代金の額が政令で定める金額以上であるものに関し、2年以上指導監督的な実務の経験と有する者も、営業所ごとに専任で置かなければならない。この政令で定める金額について、その請負代金の額が現行の1,500万円以上と3,000万円以上とする。特定建設業の許可に際しては毎年度財産の基礎についてはその請負代金の額が現行の2,000万円以上と4,000万円以上であるものを履行するに足りるものと改正された。さらに、特定建設業者が注文者となつた下請契約は、下請代金の支払期日、下請人からの建設工事の目的物の引渡しの申し渡の日から50日以内で、できる限り短い期間内において定めなければならないが、特定建設業と同業以上の法人については保護を及ぼさないこととされている。この法人の規模についても、その資本金の額が現行の1,000万円以上と2,000万円以上に引き上げられた。

3. 福島県最低賃金(地域最賃)の改定について

福島県最低賃金(地域最賃)について昭和59年10月1日から下記のとおり改定された。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとせん。(最低賃金法第5条)

件名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1日 3,082円	措置勤手当 通勤手当 家族手当
	1時間 386円 (賃金が時間により定められる)	

4. 昭和60年福島県建設工事等入札参加資格審査 本月19日から説明会開催

福島県は、来年1月7日から60年度県建設工事等入札参加資格審査(指名額)の受付を開始するが、その説明会を本月19日より12月5日まで県内各地で実施される。

1. 受付期間

- 県内業者 昭和60年1月7日から昭和60年1月31日まで
ただし、決算期が10、11、12月の者は昭和60年2月28日まで(土、祝日除く)
- 県外業者 昭和60年1月7日から昭和60年1月31日までとし、原則として別に指定する日
ただし、決算期が10、11、12月の者は、昭和60年2月28日まで(土、祝日は除く)

- 2. 対象 福島県発注工事等(測量調査設計及び製造販売を含む)の入札に参加を希望する者
- 3. 提出先 ●県内業者 所轄の各建設事務所 ●県外業者 土木部監理課(受付場所自治会館)
- 4. 説明会日程

(1) 県内業者(主たる営業所が福島県内にあり者) 一般共同企業体に申請する者を含む

月日	時間	場 所	対 象 者
11.19(日)	13:30~17:00	田島町 県合同庁舎401会議室	田島建設事務所管内 田島町、下郷町の者
20(火)	9:30~12:00	南郷村 南郷商産総合センター	上記以外の者
21(水)	13:30~17:00	いわき市錦町 勿来市民会館	いわき建設事務所管内の者 会津、勿来地区の者
22(木)	9:30~12:00	いわき市藤川町 いわき産業会館	内郷、磐城地区の者
26(日)	13:30~17:00	会津若松市 会津若松建設会館2F会議室	会津若松建設事務所管内の者
27(火)	9:30~12:00	郡山市 郡山市労働福祉会館	郡山建設事務所管内の者 郡山市内の者
28(水)	13:30~17:00	喜多子市 県合同庁舎3F大会議室	喜多子建設事務所管内の者
30(金)	13:30~17:00	いわき市藤川町 いわき産業会館	いわき建設事務所管内の者 会津、勿来、内郷、磐城地区の者を除く
12.3(月)	9:30~12:00	福島市 福島県建設センター会議室	福島建設事務所管内の者 福島市内の者
4(火)	13:30~17:00	福島市	福島市以外の者
5(水)	13:30~17:00	京町市 京町公民館	京町建設事務所管内の者 双葉郡以外の者
6(木)	9:30~12:00	富岡町 県合同庁舎3F会議室	双葉郡の者
7(金)	13:30~17:00	白河市 県合同庁舎3F第2会議室	白河建設事務所管内の者

(注) 測量調査設計等説明 午前11:30より午後15:30まで、福島 郡山建設管内については午後15:00のみ

(2) 県外業者(主たる営業所が福島県外にあり者)

12.4(火)	13:30~16:00	福島市 福島県建設センター会議室	県外業者
---------	-------------	------------------	------

- 5 その他 (1)当日あわせて建設業法第27条の2第1項に基づく経営事項審査申請書の記入要領についても説明します。
- (2)申請用紙は(社)福島県建設業協会にて取扱っています。(説明会当日会場でも取扱います。)
- (3)くわしくは各建設事務所行政課又は総務課までお問い合わせ下さい。

協会だより

1. 総務委員会開催さる

本協会総務委員会が10月8日午前10時30分より電協会館において正副会長、総務委員(各支部長)全員が出席し、当面する諸問題について協議した。

- (1) 昭和59年度予算執行について 略
- (2) 会費の見直しについて
昭和59年度より特別会費対象範囲の拡大を行つたが、昭和60年度以降の公共事業量は相当減少はまぬが、このため協会運営(戦政)に大きな影響を来すところから、普通会費の見直しが迫られ、建設諸団体の会費状況などを参考に審議の結果、支出を極力節約方向で検討、その上で会費の増額を検討することとし、尚年度総務委員会を開くこととした。
- (3) 先進施設視察研修について
本年度第4回先進施設視察研修も次により実施することが決つた。
- (4) 建設業法違反事件に伴う小島電設工業(株)の措置について
本協会委員の小島電設工業株式会社小島尚社長が相馬郡鹿島町発注の上水道工事に係る建設業法違反により刑事事件に遭われ、罰金刑も科され、これに伴ない建設業法に基づく建設業許可の取消処分を受けたことは、地域社会に多大の不信感を生じ、又電気工事業界にも大きな影響を著しく毀損した行為であり、まことに遺憾であるため、本協会としての措置について慎重審議された結果、今後二度とこのような誤りを起すことなく建設関係諸法規を充分理解し、社業に精励され速かに地域社会の信用回復に努められることを条件に、特に厳重注意処分の措置をとることとした。
- (5) 建設業許可基準の一部改正について 別掲
- (6) 建設業振興策調査事業について
多種多様な業種、業態を抱える県内建設業界が環境の変化に即応し、社会的要請に十分応える産業に発展するため、その実態を正確に把握して、今後の振興方策の基礎資料とするため、県土木部は本年度において「建設業振興策調査」を実施することになり、その業務を県建設業団体連合会に委託された。調査対象は「建産連」構成の団体の会員で、建設業許可をとっている事業所1,800社を対象として(電気工事的な社)資本金階層別など、バランスを考慮し、全体

平均のこれをもにす。

調査内容は①経営に関する事項 ②労務に関する事項に大別され、67項目の調査ポイントが設定されている。

調査表は近く建産連より直接事業所に照会され、回収後は内容を審査の上、調査結果を報告書としてまとめ、知事に提出する。

- (7) 小島電設工業増改築フェアについて
開催期日 昭和59年11月20~24日
会 場 福島市卸町総合センター展示場
企画内容
展示コーナー 企業団体による増改築展示品、優良事例の紹介
モデル施工、県産品の建築資材展示、造園、園芸
相談コーナー 設計・施工相談、資金・税金相談
不動産に関する相談
演 講 催物、吹奏、講演、住宅部品即売その他
特別企画 増改築体験作芝草集

2. 建設業許可基準の一部改正

10月1日より適用

建設業法施行令の一部を改正する政令が昭和59年4月27日付で公布され、一部を除き、10月1日から適用された。改正の内容はほぼ次のとおりである。

内容、建設業の許可を要しない軽微な建設工事の請負金額が1.5倍に引き上げ、特定建設業の許可を受けなければ締結できない下請契約の下限も2倍に引き上げる。指導監督の実務経験証明書の改正で一般建設業及び特定建設業の財産の基礎の基準が現行の1.5倍から2倍に引き上げられる。

- 軽微な建設工事の範囲 —
建築一式工事については、その請負代金が現行の600万円未満が900万円未満に、延面積150㎡以下の木造住宅については改正なし。建築一式工事以外の工事は、その請負金額が200万円未満と300万円未満にそれぞれ1.5倍に引き上げられた。
- 保証人も必要としない軽微な建設工事 —
その工事一件の請負代金額が現行の200万円未満と300万円に引き上げられた。また、建設業者は公共性のある重要な工事で政令で定めるものについては、工事現場ごとに専任の技術者、又は監理技術者を置かなければならない。
- 専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事 —
次の各号の一に該当する建設工事でその請負金額が現行の600万円以上と900万円以上とする。ただし、電気工事、管工事、電気通信工事又はさく井工事については同じく200万円以上と300万円以上とする。
- ① 国、地方公共団体等の公共機関が注文者である工作物

本協会から坂本会長をはじめ、安全指導者に委嘱されている吉田新市、神代田貞造、佐藤博、早川武邦の各氏、それに受賞者の大槻清、国津政史、松崎勉氏が参加した。

大会は管家支部長(県建設業協会)の挨拶にはじまり、続いて表彰式に入り、災害防止に功績のあった事業場賞(会社及び工事)、功績のあった個人賞、安全競争表彰が行われた。

安全競争表彰では本年度より電気設備部門が新設され、優勝に大槻電設工業株式会社、準優勝に大和電設工業株式会社、第一位に高柳電設工業株式会社が受賞に輝き、管家支部長から賞状と副賞が贈られた。

このあと福島労働基準局長、福島県土木部長、建設防協会長の祝辞を受け、担内会、第2部として「建設業における労災賠償責任」と題し、社団法人全国建設業労災互助会専務理事佐藤節男氏の特別講演が行われた。

最後に大会の名で安全の誓いを読みあげ、昼会裡に大会を閉会した。

8 協会のうごこ

10.8	総務委員会	正副会長 総務委員	電協会館
9	県市町村職員共済会館建設に伴う県内業者指名方策	会長 福島市	
13	自民党県連幹事長と懇談	会長 福島市	
18	建設業の経営、労務等実態調査の草案検討会	専務理事 建設センター	
25	第2回電気工事業全国大会		福岡市
25.26	先進施設視察研修	14名参加	兵庫県三木市
28	光電設新聞一男氏、次男 結橋武	会長ほか	会津若松市
30	建設防福島県支部役員会	会長	建設センター
31	第20回福島県建設業労働災害防止大会	会長ほか	建設センター
31	県建設業団体連合会専務局長会議	専務理事	建設センター

— 会 員 消 息 —

〔電話番号変更〕 局番変更 57.9.27より

支部名	会社名	新	旧
相 双	相双電気株式会社	0240(35) 3258	02403(6) 3258
.	相双電設株式会社	0240 倉葉(33) 3245 倉葉(12) 3307	024033 倉葉 3245 倉葉 3307
いわき	株式会社 松洋電気工業所	0240(27) 2219	024027 2219

5. 建設雇用改善推進月間

11月1日より30日まで

建設雇用改善法が施行されて本年は8年を迎えようであるが、本年も11月1日から30日までの1ヶ月間「建設雇用改善推進月間」を設定し、各般にわたる啓蒙活動を展開することになり、本協会も後援することになったが、このほと県商工労働部長より本協会に対し、実施要領が次のように示され、各種の行事を実施することになった。

昭和59年度建設雇用改善推進月間実施要領

- 趣旨

建設労働者の雇用の改善については「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」の施行と契機として、遂次その成果は着実に歩みかみられるもの、建設労働の問題は建設生産の特殊性もあって、一朝一夕に改善されることは難かしく、建設事業主自らの自覚に基づく努力と建設関係者の一層の協力が要請されることである。

このため、昭和59年度においても11月を「建設雇用改善推進月間」と定め、実施要領により実施する旨、労働省職業安定局長、建設省評議員局長連名により通達されたことである。福島県においても、同通達に基づき関係機関と連絡を密にし、建設事業主をはじめ関係者の理解と関心を一層深めることを目的として、昨年に引き続き「建設雇用改善推進月間実施要領」と設定し、各般の啓蒙活動を展開することとする。
- 実施期間

昭和59年11月1日から11月30日までの1ヶ月間
- 主 催

福島県、雇用促進事業団仙台支部、福島県建設雇用改善室
- 後 援

(社)福島県建設業協会、(社)福島県電設業協会、福島県管工事協同組合連合会
- 実施事項
 - 県において実施する事項
 - 建設雇用改善優良事業所 県知事表彰の実施
 - 建設雇用改善推進パトロールの実施
 - 建設雇用改善推進会議の開催
 - = 広報活動の展開、国、地方公共団体の広報紙、建設団体の機関紙に記事の掲載
 - 職業安定機関において実施する事項
 - 建設事業所の訪問指導
 - 建設業に関心を有する求職者に対する説明会の管理選考の実施
 - 出稼労働者に対する周知
 - = ポスターの掲示、リーフレットの配布

協会クリニック

痛 風

〔働き盛りの男の病気〕

最近痛風で悩んでいる会員がおられるようです。昔、痛風はせいぜい食事の明け暮れする王侯貴族の病気でされて、それが今はサラリーマンの中にも激痛発作に苦しむ人が少なくない。だが、この病気のほんとうの怖さは痛みではなく、血液中に増えた尿酸が血管をボロボロにし成人病を異常に早く進行させることなのです。

痛風の発作がよく起こる場所は足の親指の付け根。一見、健康そのものの男性が一日突然そこに違和感を覚え、捻挫でもしたのかなと思つて居るうちに秒読みで激しい痛みと赤い腫れがきます。

● 関節に尿酸の結晶がたまる
こうなるも他人のフシヤミと耐えがたく、24時間内外で痛みは頂点に達しやがて収まる。腫れあは紫紅色になるが、やがて白焼けのように薄皮が一枚むけて治ります。

この発作、70%は足の親指の付け根だが、ほかには足首、アキレス腱部、肘、たまに手首や肘にくることもある。そして最初は何となく関節の一部分に、2回目以降は2ヶ所以上にやがて収まる。こんなことになるのは、血液中に体内の尿酸の濃度が高くなるため、やがてこれは尿酸塩の結晶と変わり異物として関節にたまる。

生物には異物に対して攻撃力がけたり、除去する防衛機構があるから、この尿酸塩にも白血球が動員され炎症が起る。痛みや腫れはそのためなんです。そこで尿酸ですがこれは食物や体内の細胞の中にある核蛋白(プリン体)が新陳代謝の果て、最終産物としてできる、いわば「老廃物」です。この尿酸は尿や汗とともに排泄されますが、何らかの原因で尿酸の排泄が少ないと体内の尿酸生産量が多過ぎるとか、あるいはその両方から体内に尿酸がたまって血液の尿酸値も上がり、いわゆる高尿酸血症となります。

正常な人の尿酸値は男性で3.5から7.7mg/dl、女性はそれより約1〜2mg/dl低い、それが男性で8〜8.5以上に高尿酸血症、7〜7.5は痛風発作候補者です。もちろん尿酸値とはその時の新陳代謝の結果から多少の動揺はあつち、レバーやモツ、肉類、豆類といったプリン体の多い食品を食べ過ぎたあとや、激しい運動をしたあとに、組織の破壊が起るから、一時的な高尿酸血症が起ります。

● 怖いのは痛みの陰の血管障害
しかし問題はそれが一時的でなく持続する場合です。毎月一回のわりで半年以上検査して毎度8〜8.5mg/dl以上という場合は、たまたま発作がなくてもコントロールしなればならない。なぜならこのような高尿酸が続くと心臓や脳臓器など大切な臓器の血管が侵されるからです。

昔、痛風といふは最後は尿毒症で死ぬと思われていたけれど、いまは珍しくなった。反面、痛風の患者の死因を追究すると約70%はこの血管障害です。逆にいえば、心、脳血管障害を起す危険因子の1つが痛風を含めた高尿酸血症だということです。

そこでコントロールですが、高尿酸血症の場合、主役は薬です。しかも永遠に使う必要がある。痛風発作があつて高尿酸が見つかった場合、半日間は禁食することがあるが、薬をキチンと飲んでいり、やがて起らなくなる。しかし大切なのは、そこで安心して薬を飲み忘れたりしないこと。尿酸値は常時コントロールが必要で痛みが消えたらそれでいい、陰にかくれぬ血管障害が心配です。

● 攻撃的な性格がかかりやすい
かかりやすい人は、まず男性患者の70%は男性で、それも40〜50歳の働き盛りにピークが来られます。遺伝的には、20%以上の遺伝性があり、母親を通して男の子に現れ、女の子は孫の代の男の子に現れると思われています。性格的には活動的で攻撃性の強い人、それだけに意識する、しないにかかわらず、ストレスも大きい人、医者や新聞記者、政戦界で活躍中の入などに多い。

日本人全体の痛風罹患率は成人男子の場合約1.2%だが、この中ラットの遺伝、よくに医者や新聞記者で約10%と大きく上回っています。もうひとつは高血圧で、サイアザリドその他高尿酸血症の引き金になる降圧剤を飲んでいる人、40〜50歳代といえは高血圧を治すために薬を飲んでいる人が多い。

● 必ず専門医の診察を受ける
その気をつけ方が基本的には1ヶ月に一回尿酸値の検査を受けること。そこで一度でも高いといわれた人は内分泌科や痛風、リウマチ外来のある病院で検査し、はっきりさせておいたほうがいい。高尿酸血症の日常的な注意としては、まず大い過ぎにならないこと。よくモツや豆類、肉類、酒類は避けたいというが、栄養のバランスもとりながら、オーバーカロリーにならないければ、晩酌でOK。

反らして運動は必ずしもない。

東京女子医科大学リウマチ・痛風センター 所長

御 丞 清 允 教授

〔週刊 読売〕より

6. 21世紀に向けての電気工事業のあり方探る

第2回電気工事業全国大会 福岡で開催

「21世紀に向けての電気工事業のあり方」をテーマとした全日本電気工事業業組合連合会(米沢秋会長(石川電工組))の第2回電気工事業全国大会が、10月25日福岡市博多の「ホテルオーパ=博多」において、傘下5万人組合員の代表500人、各界の来賓、それに本年6月日韓電気工事業協議会が設立されたことにより、韓国電気工事業協会 沈相高会長ら18名の代表が招待参加され盛大に開催された。

本県電工組から中島、渡辺、相道、梅津副理事長、専務理事、佐久向、谷津田理事の7名が出席された。

午後1時より開会式が行われ、古賀全九連会長の歓迎のあいさつ、米沢会長あいさつ、あつち3分科会に分かれ

- 第1分科会 21世紀に向けての電気工事業のあり方
- 第2分科会 技術営業の拡大(ニューメディアを含む)とどのように進めるか
- 第3分科会 組織の中の青年部の位置づけについて

テーマに各県代表より問題提起がなされ、これを中心に活発な意見交換が展開された。2時間におよぶ熱心な討議の結果を各県長が集約し、全体会議において報告され、これを総括し決議して会長に提出された。

続いて米沢会長の挨拶に入り、本大会において決議された内容は、いづれも重要な問題で、今後確実に実行に移す努力をするべく、抱負と述べた。また、現在電気工事業が不況業種として指定されているが、その活路を求め、全日電工連が本年度において①日韓電気工事業協議会の設立②電気技術者試験センター発足③共同保守管理業務の推進④電気使用安全月間におけるキヤンパーンの発足⑤電気工事業の労災保険率の低減⑥民間工事を含めた分離発注の推進拡大⑦福利厚生事業の推進等、主要な事業概要について説明がなされた。

又、第2回全国大会と昭和60年10月北陸7077石川県金沢市において開催することと披露された。

このあと全九州電気工事業協同組合連合会の創立25周年記念式典に参加者の見守る中で行われ、つづいて通産大臣、福岡県知事、韓国電気工事業協会会長をはじめ来賓代表の祝辞があり、大会の幕が閉じられた。

閉会後会場を別に移動し参加者全員による懇親パーティーに入り、遅くまで第2回大会を祝った。

7. 第19回県建設業労働災害防止大会開かる

大槻電設工業ら表彰も受く

本協会が加盟している建設業労働災害防止協会福島県支部の主催する第19回福島県建設業労働災害防止大会が、10月30日午後1時30分より福島市カ建設センター大会議室において200余名の参加のもとに開催された。

1. 市町村工事の県内業者優先活用方要望 福島県建設産業団体連合会

福島県建設産業団体連合会(電設協・電工組加入)はこのほど県内 90 市町村長に対し、県内建設産業の振興に関し次の要望書を提出し、特段のご配慮をお願いした。

県内建設産業の振興に関する要望書

県内建設産業の指導育成につきましては県ご当局並びに県議会に対しご要望申し上げ、その振興にご協力を頂いているところでありますが、数年に及ぶ公共事業予算の削減、民間需要の減退等により建設業界を始め建設関係・関連産業の殆どが受注量、資材の販売出荷量においてかなり落ちこんでおります。

しかしながら、本県建設産業界は、このような状況のなかにあつても、基幹産業としての社会的使命を自覚し、本年 2 月関係 33 団体とつて連合会を結成するとともに、公共事業の重要性を認識し、豊かで住みよい県土の建設に貢献すべく、建設産業の近代化を推進して体質改善を図る一方、建設技術の各般にわたる進歩向上と、災害防止を含め建設労働面の改善に努めるなど、経営基盤の強化に鋭意努力中であり、

貴(市町村)におかれましては、県内建設業界については、かねがねご配慮を頂いているところではありますが、現下建設産業全体の事情を鑑み、ご理解を賜われ、下記事項について、更に特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 県内建設産業振興のため工事(設計、測量を含む)の発注に当っては、従前にも増して県内業者を優先活用して頂きたいこと。
2. 進出、誘致企業等が発注する工事(敷地の測量、設計、造成並びに建築、設備等の設計、施工)についても、極力県内地元業者に受注の機会を与えてくださるよう助言、指導をお願いしたいこと。
3. 工事の発注に際しては、適切な設計と、適正な積算による適正価格による発注をお願いしたいこと。
4. 前払金制度の休止、未実施等の町村にあつては、是非復活実施されるようお願いしたいこと。
5. 入札参加資格審査申請書の提出に当っては、福島県同様隔年制とし、又提出に際しては、本連合会賛助会員たる建災防、建退共等へ加入するようご勧奨願いたいこと。

社団法人 福島県建設産業団体連合会
会長 菅 豪 志 男
正 会 員 (33 団 体)
賛 助 会 員 (4 団 体)

2. 先進施設視察研修報告

本協会第 4 回先進施設視察研修会が 10 月 25・26 日の両日兵庫県三木市の大規模年金保養基地「グリーンピア三木」において行われた。この研修には本部技術委員と各支部代表 14 人が参加し、施設の内容、特に電気設備を中心に視察し、担当者より教示を受け、多くの成果を得たが、これらの内容は報告書として県などに提出された。

この研修会に参加した技術委員成田清氏のレポートも掲載した。

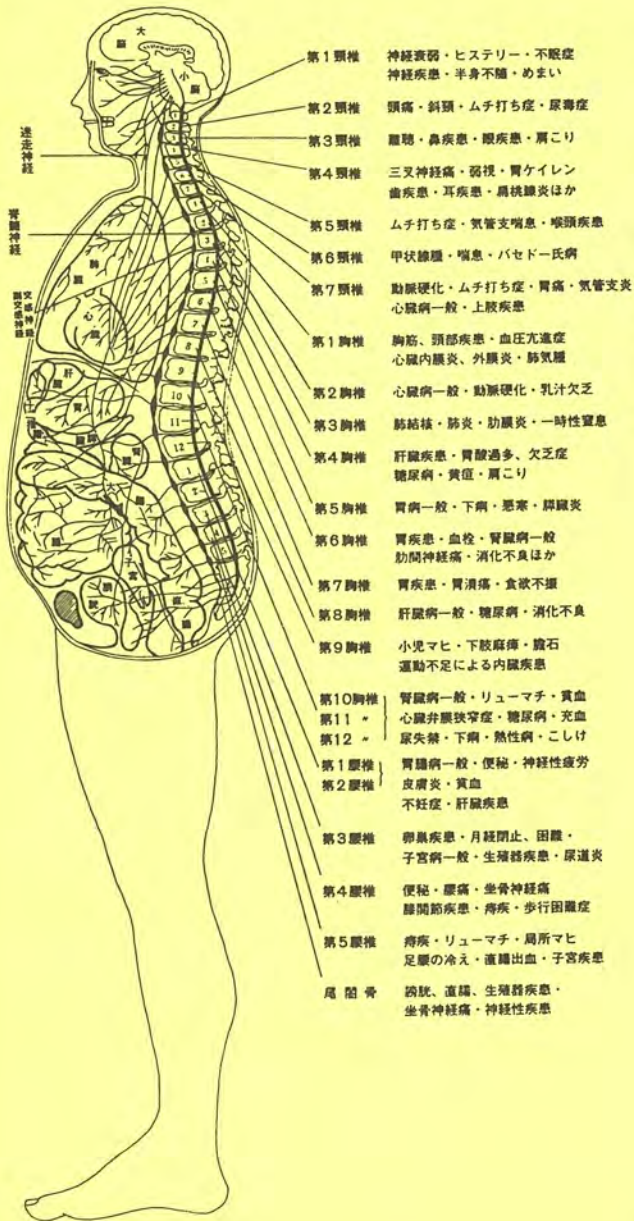
1. 名 稱 大規模年金保養基地「グリーンピア三木」
2. 場 所 兵庫県三木市細川町旗 2
3. 敷地面積 2,472,865m² (約 105 万坪)
4. 建物内容
 - 1) 宿泊、研修施設
 - ホテル RC 7 階建(一部地下 1 階) 2,678m²
 - 本館(レクリエーションセンター) RC 2 階建(一部 3 階建) 2,716m²
 - 2) 研修、創作施設
 - セミナーハウス RC 4 階建 2,163m²
 - 工場 RC 平家建 458m²
 - 農芸場 RC 2 階建 1,096m²
 - 野外ステージ 半円型舞台 上り斜面芝生席 約 1 万人収容
 - 3) 運動施設
 - 体育館 RC 2 階建 2,640m²
 - 屋外プール、プールサイドレストラン、テニスコートハウス テニスコート
5. 総工事費 土地買収費を含め約 400 億円
6. 工 期 自 57 年 1 月 至 58 年 6 月 (2 年 6 月) 58 年 7 月 15 日 営業開始

今回は兵庫県三木市の総合的で多様な福祉対策の一環として計画建設された大規模年金保養基地「グリーンピア三木」の先進大型施設の視察研修が目的であります。従来の福祉施設は一つの或る特定の目的に従って建設されたものですが、この施設は幼児、子供から老人までを対象として、教養、文化的活動、健康の保持増進の活動、また保養活動、更にはこれらの活動を通じて世代間の交流を図るための場と機能を備えた多様な施設です。

各年代で利用される施設が、それぞれ必要に与るため、その数も多く広大な敷地が必要となり、約 247 万 ha に及び、目的に添う反面、管理が困難となり更にその運営上、多くの職員と設備の保守管理要員を必要とし、結果としてランニングコストが増大する難業が第一に考えられました。また管理面で各セクションの利用状況の把握ができていない事も総支配人の話にも出ました。

開業して 4 年数ヶ月ですが、修繕費が年間約 1,000 万円とのこと、年月の経過と共に益々増大することを考慮しなければならぬ経費と思っております。

契約電力容量から特高(22KV)受電の必要はないわけですが、6KV配電線路が位置的に遠く停電回救も多いため、偶々近くに特高の線路があつたので、特高受電に切換えたいとのことでした。



脊髄はあなたの柱です

大脳の中脳神経は脊髄内を通過して、この脊髄神経が各抹梢神経まで、つまり身体のすみずみまでコントロールする役目を果たしています。この重要な脊髄が湾曲や圧迫を受けると、各神経系統の調整が不正常となり、各臓器の賦活作用が充分に行われなくなる為、悪い症状となつてあらわれます。この病根である脊髄を正常にもどすことがすべての病気を治すキメ手であると言えます。

当日松崎支部長をはじめ支部技術委員ら20名が参加し、電気設備施工業社3社の現場代理人より説明を受け、安全衛生管理、整理清掃を中心にパトロールを行った。

パトロール終了後監督員事務所において質疑応答、問題点の検討、施工者より発注者への要望や、それに対する早急の考え方の説明があり、有意義な研修会を終了した。

8 協会のうごき

11.2	"ふくしま増改築フェア"オープニングセレモニー	会長、専務理事	福島市卸町総合センター
7	渡部恒三代議士に感謝会	会長	東京都ホテルニューオータニ
8	自由民主党館建設起工式	会長	福島市中町建設現場
・	県配電盤工業会長喜右衛門殿ご令堂告別式	会長	福島市平安殿
13	県土木卸住宅課加藤明殿告別式	会長ほか	辰のや飯坂苑
20	古殿町、石川町長訪問分断線法線内業者活用方陳情	会長、専務理事	
21	建設雇用改善推進会議	専務理事	建設センター
27	第2回総務委員会	正副会長、総務委員	電協会館
・	建設省東北地方建設局 沢井局長就任挨拶	会長	辰屋ホテル
・	増改築推進キャンペーン実行委員会、幹事会	会長、専務理事	杉専会館

編集後記

- 早いもので今年もあとわずかです。今年を振り返って見ると、永年続いた厳しい経済状況も、輸出産業の延びや、米の大豊作による農産物の好転等により、若干景気も上向きとなつてきたが、建設業界はやはり厳しい年でした。しかし県をはじめ公的機関の発注された大規模工事が、協会の積極的な陳情、要望が実を結び、電気工事の分離、或いは分割の上、会員企業が優先指名され受注出来たことは、主に嬉しい限りです。発注者に対して早く御礼申し上げることも、県内電気工事業界に大きなプラスをもたらした。又、県内各地に誘致された企業の工場建設に当つても、県内電気工事業者も活用されたため、小規模業者も結構多忙と極めたことと思われる。さて来年は如何？
- 巴電設株式会社社長福永哲郎氏は去る10月21日、岩瀬郡岩瀬村のローレルホール・カンパニーで行われたある業界のコンベンツにおいて、ホールインワン(コース8番117m)の快挙を成しおられました。まことにおめでたい限りです。これで本協会会員のホールインワンもおられた方は、昭和54年の常磐興産電機工事(株)社長 黒田正之氏に続き2人となりました。
- 昭和54年6月に「協会会報」第1号を発刊して以来、5月7ヶ月、月間紙として本号で第67号掲載にして約400枚を発行いたしました。官公庁、通産、業界の動向、技術資料、本部、支社の活動状況などを中心に掲載し、会員皆さんの情報資料として利用していただいております。しかし他団体の機関紙と違い、素人編集のため、満足いく紙面まで至りませんが、現在のワープロ時代逆行し、今後も手づくりの機関紙として続けて参りますので、皆さんのご協力をお願いいたします。(安部)

契約電力1,450kWに対して実負荷は1,430kWとのことで電力の有効活用には非常に努力されている様子で、当初の契約は1,000kWから始まり、1,300kWから現在の契約容量で押えているとのこと。使用状況は時期的に、また或る時間帯で容量がオーバーすることがあり、その時は影響の少ない負荷を遮断する等の方法により、現状を維持している訳で、このことについては主任技術者が一週間に亘り、中央監視室に付きまわって詳細にデータをとって運転管理の指針を作成し、これに基づいて実施しているわけですが、電気的経費面から推察しても全般的経費の節減には大変努力されていると感心させられました。使用電力量は年間約500万kWhで料金約1億3千万円とのこと。

施設の利用状況から電氣的に大きな変動が予想されますので、テナント監視制御や自動電力調整等も考慮すべきと考えます。

夫々のセクションに屋外キュービクルタイプの二次変電設備が1ヶ所ありますが、結露による絶縁の低下があるとのこと。その構造、設置位置、方法等の検討、更にこの各二次変電所に至る電路は全てケーブルの埋設方式により距離もあることから誤動作することや、G.R.が取付られていませんが、回路の検討により取付けすべきと考えられます。

空調等の設備機器の省エネ化により、0.000万円をかけて外の冷気を取り入れることが室温による冷房機の回転制御等により、年間1,000万円の電力料金の節減に努力されている点も一考すべきことと思います。

この様な大規模な敷地距離のある施設の管理は、建設途上は勿論のことですが、完成後の運営上、経費的にも保守保安面の計画は重要課題として検討すべきことと痛感させられました。

広い敷地内、時間的制約もあり、数多い施設の全部を見ることは出来ませんが、ツアーで構内を廻り、略々の全容も見ることができました。

この北の折にもかわらす、総支配人青木尊様、また車に同乗施設の案内、車内、私達の全日程にお付き合い下さいました管理課長 足立陽明様に早く御礼申し上げる次第です。

3 増改築フェア盛会に開かる

県民の居住水準、住環境の向上、住宅関連産業の活性化を図ることを目的に、増改築推進キャンペーン「ふくしま実行委員会(会長 菅家忠男 県建設業協会会長)が主催して行われた「ふくしま増改築フェア」は11月2日から4日までの3日、福島市の卸町総合センターで開かれた。

会期中晴天に恵まれ、県内より1万人を越す見学者が訪れ、主催者も喜ばされた。初日の2日は午前11時から会場前の特設ステージ前において、建設省住宅局 浦上住宅生産課長、友田副知事をはじめ、県及び福島市幹部ら来賓のほか、関係団体、出展者200名が出席、菅家実行委員長のあいさつ、来賓の祝辞、テープカットしフェアがオープンされた。フェアの展示コーナーには出展企業50社による増改築のモデル施工や写真、パネル建設資材、エフステイ、庭園などが展示され、相談コーナーでは設計から施工、土地、資金、法律問題まで相談に応じ、又、実演コーナーでは家庭ですぐ役立つ換気、障子張り、塗装などリフォームの実演などが行われ、会場に詰めかけた見学者は興味深く会場を見て回るなど住宅に関するあらゆる情報を提供し3日間と盛会裡に閉幕した。

4 第2回総務委員会開かる

本年度第2回総務委員会が11月27日午前10時30分より電協会館において開かれ、正副会長、総務委員全員が出席し、前回の委員会での継続審議となっている会費の見直しをはじめ、下記の問題について協議した。

- (1) 会費の見直しについて
- (2) 建設業労働災害絶滅キャンペーンの実施について
- (3) 年末年始休暇期間中の公共施設保守サービス業務について
- (4) 建設業の経営・労務実態調査について

5 県委託の建設業振興策調査

未提出企業は早急に報告を

11月上旬、県土木部と県建設業団体連合会の連名で照会された「建設業者の経営・労務実態調査について」は、多種多様な業種業態を抱える県内建設業界の実態を調査分析して環境の変化に対応し、健全な発展を図るための指針として、県及び業界の振興策の基礎資料として活用するため、県内1,000の建設業許可業者に対し、11月末日までの期限で照会されたところである。

電気工事業界には協会86社、電気工事工業組合300社、計386社が調査の対象となり照会されている。

会員、組合員企業で未だ提出されておられない方については、この調査の重要性を理解され早急に提出されるようお願いする。

6 建設業退職金共済制度普及協力者表彰

福島県南電設工業(株)が受賞

建設共済は、毎月10日を「建設共済制度加入促進強化月間」と定め、月間行事の一環として制度の重要性を認識し、率先して加入の促進に尽力され建設業の発展と労働者の福祉の増進に寄与された優良事業所と表彰しているが、本年度は去る11月21日開催された県建設業協会役員会の上表彰式が行われた。

本協会より福島県南電設工業株式会社(中馬幸一社長)が福島県支部長表彰に輝き、菅家支部長より賞状と記念品が贈られた。

7 いわき支部で技術研修会

いわき支部は11月12日支部技術委員会が中心となり、現在建設中の県営住宅(藤岡)建設現場において、県いわき建設事務所の指導で現場パトロール、現場研修会を実施した。

談話室

「協会会報」も発行されてから早や5年目、安部専務も良くも悪くも毎号毎号編集されることに日々感心しておられるのは私だけではないと思う。時折専務に会うと何かを語ってくださる、言われるのが、考えて見ると互に一度の年頭所感やお茶をにごしているだけで何かがない、お互いには肩のこらぬような何かを語って見よう、専務の編集のお手伝いにもなり、会員諸君も何人かしら読んでくれるだろうかと、よくよくペンも取つた次第である。

57年11月夜 会理支部長 桜井 良一

川柳人生

最近あちこちで川柳が盛んである。新聞でもほとんどの社で毎日に「時事川柳」など毎日のように出てくる。私も推し手人かあつて、会津川柳会にも入会して居るが、なかなかの体感になり、老人のボケ防止にもなるかと考えている。私共は毎日仕事に追われ、ふと気がつく、あ、もう今日も終わりか、いやあ、1ヶ月で今日も暮れるか、あと何年で還暦かなど、心の隅に何となくいら立ちを感じる時があると思う。そうした時に何かなごめがほしい、酒や女は心もいやされなくなつたとき、ふと川柳でも作って見ようかなと。

- 還暦の祝儀は専一人
- ライバルが居て人生を長く生き

昨年盛大に還暦祝やゴルフ大会やら、皆さんから祝ってもらいありがたうございました。我々業界はライバルが居て競争があると思ふ。ケンカを達かいて、競い合つて行くこと、ふんばつて行くことに人生があるような気がする。

最近の入選作から拾ってみよう

- 薬石の効ありすが長寿国
- 心がら詫びて示談の判に泣き

医療費も遂に一割負担となつたが、お陰で世界一の長寿国を目指す試みの中である。二旬日は交通事故に会つたとき、加害者は何となくも誠意を示すべしと思ふ。下手にこからせて高い金を払わされることのないように。

- かくし専かけにかくれて入る宿
- 澄んだ目に心許しはつて重い

大分前につづいた句だが、こうして経験もなしに還暦を迎えてしまった。今からでは遅いし、こうした人がうらやましいと思ふ節もあつた。まだまだ紹介したいものもあるが紙面の都合で、いづれ又の機会にします。協会を肩書、不景気風ももうあつた。仕事は仕事、暇は暇、人生は限りある。せめて残された人生を心にゆとりをもつて楽しくすごさうではありませんか。

お知らせ

本紙では会員の皆さんからの寄稿をお待ちしております。テーマは自由詩、短歌、俳句、川柳なんでも結構です。字教も自由、是非寄稿され、皆さんに披露して下さい。



新年のごあいさつ
会長 坂本博太郎

あけましておめでとうございます。
昭和60年の新年を迎え、謹んで皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。
常日頃当協会に対し格別なるご指導、ご支援を賜わりまして厚く御礼申し上げます。

振り返りますと昨年は、長期にわたり低迷を続けておりました我が国経済情勢も、先端技術産業や輸出産業の著しい伸び、それに稲作が過去4年続いた冷害害もまぬがれ、又しぶりの豊作に稲作農家に明るい表情が戻るなど、農産業の好転等によりまして若干景気回復の兆しをみせ始めておりますものの、経済の動向は依然として予断を許さず、特に建設業界をとりまく環境は厳しく、私共電気工事業界も多難な年でありました。

こうした厳しさの中で早におかれましては、医科大学整備事業、県立博物館、心障児総合療育センター等の大規模工事ははじめ、各工事の発注に当りまして県内企業を優先ご指名いただき受注の拡大を回つていただきましたことに深く感謝申し上げますところでありました。

また、県内の公共機関及び市町村における建築工事につきましても、設備業界の現状をご理解いただき、工事の分離発注が実現され地元企業を活用されて参りましたことは、業界といえましても誠にありがたく、今後設備工事業界に対するご理解とご指導をお願い申し上げます。

さて、本年を展望するに、政府が安定成長を目指し急速な景気回復を指向していないこと、又、永年の不況で冷え込んだ個人消費や公共事業、設備投資、住宅建設等は、これからの現在のような状態で推移するものと見られ、今の経済環境が通常の姿であることを認識し、業種転換の基盤とすべきであると考えざるを得ないものと見られます。

電気エネルギーの消費量が増加し、電気設備は益々高度化、複雑化、システム化していきつつある現在、私共電気設備工事業者が進歩発展をとげることが出来るか、否かは会員一人ひとりの決意と実行にかかっていると考えております。

このため本協会は一層技術の向上、経営改善のため研鑽に力を注ぎ、技術水準、施工能力も確保し、そして急速な成長が確実である電気エネルギーに係わる公共性の高い電気設備工事に携わっていることに、誇りと自信をもって業務に励むよう努力をいっせいに所存であります。

県ご当局をはじめ建設関係機関の愛らぬご指導、ご支援をお願い申し上げます。
皆様の一層のご健勝とご多幸を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

● 心臓の早搏ち(心悸亢進)を2-3分で……

「動悸がうつ」と言っても脈博が異常に早くなり、息苦しく気分が悪くなる状態を言います。勿論、体が弱った老年に多く突然のおどろきや恐怖にも起ります。近年、色んな強壮剤やビタミン剤等を飲み過ぎて、その弊害で動悸を起している人が多くなりました。処方薬を誤ると華は毒に変わりますから、用心せねばなりません。……で、動悸が起つたら、先づ横たわり、仰臥して安静にし、3-5秒程息を止めた後、深く大きく「深呼吸」をして下さい。次に左方の眼を指で押さえます。すると、特別の重症でない限り、速やかに収まります。唯、これは臨時的な治し方です。薬の飲み過ぎとか、酸性化体質とかの原因を根本から改めることが大事。平素の養生などを実行して下さい。

● 狭心症の発作などの手当て

日頃から狭心症がみの方とか、心筋梗塞の気のある方が、夜中に突然胸苦しくなつた時、慌てずにおれタオルで心臓を冷やすこと。余裕があつたら、左の心臓は冷やし、右の胸腹から肝臓を温つためて下さい。見事に一時押えが来て大事も防ぎ、翌日医者に診てもらふことが出来ます。しかし、これも一時の手当てです。大本から野菜好きになつて健康体質に戻すことを忘れないうで下さい。

● ギックリ腰の治し方(10分間)

中年になつて来り易い「ギックリ腰」は、背骨の関節に神経が挟まった状態を言います。大変な痛さです。首の関節に挟まると「寝違え」と言ひ、首が廻らなくなります。ギックリ腰になつたら直ぐ手頃なものにブラ下ります。尻と足の裏を以て背骨の関節を延びて、はさんだ圧力がゆるみますから、その時、思い切つて膝を振り動かすか、誰かに背骨をポンポンたいてもらひます。全く痛みませんし、間もなくポロリと神経が外れるのが自覚されます。理屈が判つたら「寝違え」の方も治せる筈です。ご自分で考えて見て下さい。但し、首つりをしないようご用心。

● 咳を止める方法(5分間)

寢床に入ると咳が出て眠れない、咳止め薬も効果が無い時、先ず咽喉の奥を温らせて下さい。塩水のうがい、塩昆布をひいて切れ口に含む、等が効果的です。次に、咽喉を外から冷やすことが肝心。脱脂綿などに冷水(焼酎ならなお良い)を含ませて当て、上からタオルで巻きます。(冷湿布)

● 胃けいれん、シヤッフリ、フシヤミ(1分間)

食べ過ぎ等の不養生をすうと胃けいれんを起します。食う勿れの教えも忘れないで下さい。フシヤミ、シヤッフリの原因は、湯冷め等の急な冷え込み、その他さまざまです。熱い白湯をコップ1-2杯のんで、胃の中から温めて下さい。三者共瞬時に治ります。白湯の温度は、ふうふう吹いて飲む位に熱い方が良い。シヤッフリとフシヤミは兄弟の病気で、急に体が冷えると、健康な人はシヤッフリ、不健康の人はフシヤミが出来ます。フシヤミを止めないで続けていると、風邪を引きます。

● 脚が元り……(1分間で解消)

「こぶら返り」とも言ひます。足のふくらはぎの所が引きつることです。昔いころ水泳選手で鳴らした人がやがて中年になり、子供達の前で往年の選手ぶりを再現してみせようとして、突然こぶら返しを起し「アップ、アップ」等と云うことがあります。耳もとを、寝具に入つてはんに、疲れた時など……色々です。……で、その治し方。右足がつつたら左足のフクラハギを、左足がつつたら右足を、つまり反対の足をカ一杯もんで下さい。魔法にかけたように治ります。

「元気で長生きしよう会」資料
不老長寿の研究より

新年のごあいさつ
福島県知事 松平勇雄

あけましておめでとうございます。
昭和60年の新春にあたり皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、日ごろ県政にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対し、慎んで感謝申し上げます。

おかげをもちまして、県勢は着実な発展を見ておりますことは、ご同慶のいなりであります。さて、今日県勢をとりまく内外の情勢は、かならずしも楽観できる状況にはなく、しかも国際化、情報化、そして高齢化の著しい進展など、時代の潮流もまた大きく変化しつつあります。こうした中において、心豊かな活力ある県土を築きあげるためには、長期的展望に立つた県政運営こそが不可欠であると考えております。しに、かいましてこの数年間は過去に築きあげた県政基盤を一層強化し、より確固たるものにしていかねばならないと考えております。

特に昭和60年代は、21世紀へ向けて本県の明るい未来を拓く躍進の時代であると同時に、本格的な情報化、高齢化社会への準備の時代であるという認識のもとに、総合的な施策を計画的に展開していくと考えております。

申しあげるまでもなく、福島県発展の基本はそれを推進する人間にあり、創造性、人間性にあふれた心身共に健全な人材を育成することが重要でありますので、教育、文化の振興や、生涯にわたる健康づくり、社会福祉の充実等を中心に心のこもつた施策を展開してまいりたいと考えております。

また、先端技術の導入に努め、高い生産性をほころ農林水産業の育成と、活力にみちた商工業の振興等にも積極的に取り組み、たくましい産業社会の型成も図つてまいる所存であります。さらに、福島空港の建設や、東北横断及び常磐の両自動車道の建設を促進し、また、魅力ある観光地づくりや、テニスポリス構想、レトロピア構想を実現し、総合的な交通、情報ネットワークの形成に努めてまいりたいと考えております。

新しい年、昭和60年は、このように県政にとって重要な年であり、また国際青年年でもあります。この意義ある素晴らしい年の門出にあたり、二百萬県民の皆様と協調と連帯の上にお互いに知恵と汗を流し合つて「心豊かな生きいきの福島県」をつくるために全力をあげてまいりますので、皆様のお支えとご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

福島県土木部監理課長 福地 庄司

あけましておめでとうございます。
昭和60年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。
わが国の経済は、回復局面に入つては言われておりますが、まだ東北地方まで影響が少なく、さらに業種間に好不況の跛行性がみられ、実感として伝わっておりません。
ご承知のとおり、昭和60年度における国の公共事業関係予算の概算要求は、戦政の逼迫、さらには行政改革を推進するという方針のもとに昨年を引き続きマイナスとされ、この結果昭和60年度以降6年連続で抑制されることになりました。
こうした影響を受け、本県の公共投資額もここ数年頭打ちとなっていることはすでに皆様ご承知のことと思えますが、今後の土木行政をとりまく情勢は昨年も増して大変厳しいものとなっております。
このような厳しい戦況状況のもとにおいて、景気回復を図るため、土木部の昭和59年度公共事業の上半期の目標発注率は、国の執行方針を踏まえ7.9%に設定しました。この目標に向け、関係業界の皆様との協力を得て、部内各発注機関において努力の結果、その発注率は77.6%の計画を上回る実績を挙げることで、地域経済の活性化及び建設業の振興に多少なりとも貢献できたものと存じております。
一方、この大幅な前倒し発注に伴い、下半期における事業量の減少が懸念されるところであり、本年発注災害の復旧事業を年度内において積極的に推進することにより、下半期の事業量を確保し、もって、県民が安全で快適な生活をおくれるような環境の保持に努めてまいります。
さて、この様に国・地方を通じ厳しい戦政事情のもとではありますが、いよいよ本格化する高速交通化時代に対応するため、東北横断自動車道並びに常磐自動車道の建設促進、さらに福島空港の建設計画において土木部の果たす役割は大きく、これらの関連事業も強力に推進するなど、高速交通ネットワークの形成を図るための基礎固めも着実に実施してゆかなければならないこともあると存じております。
また、自然に恵まれた緑豊かな本県にとりましては、地方の持つ魅力を十分に生かし、迫りくる高齢化社会や都市化の進展にも配慮した快適で住みよい生活環境を実現するための基礎造りも併せて進めてゆかなければなりません。県民が安心して暮らせるための県土保全事業についても積極的に取り組んでゆかなければならないものと考えております。
これらの事業を推進するために私共としては、限られた人員と予算の中で、いかに効率的で円滑な事業の執行を図るべきか常に創意工夫をこらし、優先度や緊急度を十分に勘案しながら、来るべき二十一世紀に向けて後世に誇り得る質の高い社会資本の蓄積を図ってまいりたいと存じております。
このため土木部職員が一致団結してこの目標に向け邁進する所存でありますので、建設業界の皆様方のご支援並びにご協力をお願い申し上げる次第であります。
なお、建設業界の皆様方におかれましては、将来の業界発展のため各位が現下の情勢を的確に見極め、高度な社会資本の整備が要求されている現状、その担い手として技術水準の向上に努められるとともに、経営内容についても新時代にあふさわしい体質改善を図りながら総合的な実力を高められるよう切に願っております。
最後に、新しい年を迎え皆様方の一層のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げ、今年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

福島県土木部次長 清水 博

あけましておめでとうございます。
昭和60年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。
昨年4月本県の土木行政を担当して以来早いもので9ヶ月が経過いたしました。
この間、県土の東西を結ぶ国道115号及び289号等のいわゆる片側道路整備の本格化、さらには国道121号線大峠トンネルの貫通、東北自動車道郡山南インターチェンジの南通、名浜港7号埠頭の竣工、水原ダムの実施計画調査の着手等、関係各位の長年の努力が実を結び、昭和60年代を迎えるにあつた明るい話題がありました。
しかしながらその反面、昨冬の中通り地方を中心とした異状気象による道路の損壊、昨年10月の豪雨と低気圧風浪による浜通り地方の河川海岸等における公共土木施設の被害等は、引き続き公共事業費の抑制と相まって私共を苦しめた出来事であつたと申せましょう。
また、公共事業の執行につきましては、内需を中心とした景気回復をより一層確実なものとするための一助として事業の大幅前倒しも実施したところでありますが、地域建設業者の方々に對する受注機会の拡大と併せ、県内建設業の振興に寄与出来たものと考えております。
なお、今年度も余すところ3ヶ月となりましたが、公共土木施設災害復旧事業については年度内に積極的に執行を図ることとし、一日も早い復旧に努めて、県民生活の安全を確保し、併せて公共事業の大幅前倒し執行に伴い、懸念された下半期における事業量の不足を補って景気回復の下支えの一助とするべく、地域建設業の振興に寄与したいと考えておりますので、関係各位のご協力とご支援をお願いいたします。
昭和60年度におきましては、国内景気は引き続き緩やかな回復軌道で推移するものと見込まれておりますが、国・地方を通ずる戦政の逼迫は一層厳しく、ご承知のとおり、国における60年度当初予算の概算要求は、行政改革を更に推進するという基本方針のもとに、伸び率マイナスの要求基準が示されておるところであります。
このような方針に従い、公共事業関係予算も同様に伸び率マイナスで大減省に要求されており、この結果昭和59年度以降6年連続で抑制されるという非常に厳しい状況の下におかれております。本県における公共事業関係予算につきましても、国と同様の編成方針とするべく余儀なくされているところであります。
しかし一方において都市化、高齢化、高度情報化等が進展する中であつて、私は新たな時代の要請を的確に把握し、長期的展望に立つた事業計画のもとに社会資本の整備を図っていくことが我々に課せられた責務であると認識しております。
幸い、昭和60年度当初には県の新長期総合計画がスタートすることでもありますので、これを指針として計画的な事業推進に努めるべく同時に、円滑で効率的な事業執行を図ることが肝要であると考えております。建設業とめぐる経営環境は、今後一段と厳しくなるものと憂慮されるところでありますが、建設業界におかれましては、相互に信頼しつつ施工技術の向上と経営体質の改善強化に努力され、建設業界の担う社会的使命を果たされるよう切に希望する次第であります。
冒頭にあり土木関係事業の円滑な執行と皆様方のご多幸とを祈念しご挨拶といたします。

新年を迎えて

福島県土木部参事兼住宅課長 加藤 齊三

あけましておめでとうございます。
昭和60年の新春を迎え、皆様のご繁栄を心からお慶び申し上げます。
住宅・建築行政の推進につきましては、平素多大のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
地方の時代といわれてから、長い時間が経過しただけにもかかわらず、地方の文化・経済は相変わらず中央との格差が感じられます。最近の社会経済は安定成長期にあるなどと呼ばれておりますが、建築関係業界は、依然としてつれづれのように低迷期にあり、本年も昨年に引き続き厳しい年になるものと思われず。
公営住宅も必要な戸数だけ供給すればよい時代は過去のものとなり、画一的な供給体制は、多様化するニーズに対応しきれなくなつてきております。
県といたしましては、このような事態に対処するため、本年は、第4期住宅建設5年計画に基づき、前年に引き続き公的資金による住宅建設計画戸数の確保を図るほか、特に本年度の重要事業として、居住水準の低い既存公営住宅の建替、住戸改善等スタッフの有効活用を行い、本県の居住水準の向上に力を注ぐとともに、木造振興の一助となる木造公営住宅建設の推進、地域に根ざしたコミュニティ公営住宅建設の検討を行い、地域社会との調和のとれた個性的で住みやすい公営住宅の建設に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、県民の持家取得志向に対応して、住宅金融公庫資金の確保や、福島県個人住宅建設資金の拡充、及び地域特別分譲住宅制度による利子補給等の事業を推進して参ります。
一方、建築行政におきましては、建築災害に対応するため、特殊建築物等防災改修促進事業、かけ地近接危険住宅移転事業等の推進に努めるべく、地域全体の健全な市街化を目指し、計画的整備について誘導、開発を図る考えであります。
また、建築士の指導、育成につきましては、昭和59年度から新たな木造建築士の制度が創設され、建築士の社会的信頼と責任が一層要請されることから、建築士のモラルの向上と技術の研鑽に努められるよう、建築士の意識の高揚を図りたいと考えております。
本年も、県民のニーズに応えることができる住みよい国土づくりのための住宅・建築行政に取り組んで参る所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
新しい年を迎え、皆様の一層のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

年頭所感

福島県土木部次長 岸 安雄

あけましておめでとうございます。
新春を迎え、皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。
近年の我が国の経済情勢は、石油危機を要因として、長期低成長時代からようやく緩やかな回復軌道で中成長安定時代に推移するものと見込まれておりますが、ご承知のとおり、本県をとりまく戦政環境は、なお厳しいものがあり、公共事業関係費も昭和59年以後6年連続抑制されるという非常に厳しい状況におかれるものと予想されます。
こうした中で、昭和60年代を展望するとき、建設行政に携わる者として痛感いたしますことは、新しい時代の流れに如何に的確な判断、しかも柔軟な発想で対応していくかと言う意識を持ち、県民の期待に応えるよう一層の努力をすべきであると考えております。
快適な居住環境、地域社会のなかで重要な役割を担う公共施設の整備、また、効率的な建設行政策、県に對する県民の強い要望、さらに日進月歩をとり続けている技術革新への対応など、さまざまな改善、促進に努めなければなりません。これら、県民の要望に応えるため、公共施設の建設については、地域の風土に根ざした総合的、体系的により波及効果の発揮するよう最善の努力をして参る所存であります。
又、設備関係におきましては、建築物の契約電力及び使用電力量の動向を把握し、テナント監視装置の導入、省エネ型機器の採用、合理的な運転制御等の実施により、必要電力量に応じた適正な契約電力及び変更等の措置を講じ、電気料金節約のための、きめ細い積極的な改善に取り組んで参りたいと考えております。
貴協会におかれましては、関係諸団体との情報交換と融和を図り、未来に残る施設づくりに参画されることを切に念願するとともに、会員皆様のご今後のますますのご発展を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。



郡山商工会議所が指導して組織化した郡山高度情報化システム研究会は新時代の先取りとばかりに四つの分科会を設け、CATV(有線テレビ)情報ネットワーク郡山と名付けて事業会社をつくり開局を目指している。電々公社もINDS(高度情報通信システム)全国ネットで実用化を急いでいる。

福島市においても県・市・民間の投資によるCATVの研究開発が盛ん。私達がとまどっているうちに情報化の時代が高速時代を乗り越えてすばらしい忍びよっているようだ。また、都市構想としても、福島がテレビア、郡山市がテクノポリスと、なんかわからない横文字が飛び出して、地域社会が大きく変容を迫られているようにも思う。

新しい情報伝達の特性や、これからの産業に対する貢献度などを考えると我々の電設業者そのものが電気工事だけ存続して良いのだろうか、地方の時代と云われ下り、これからは中央指導型に逆行するのではなからうか、地方の特性をどのように生かすか真剣にもう一度考える必要があるのではなからうか、繰り返しニューメテアの熱に浮かれている時ではなく、我々の協会のあり方にも一度原点に戻り、初心にもどり、結束と団結により地元特性を發揮して1985年を迎えようではありませんか。

皆様のご健勝とご繁栄を祈念して新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ 副会長 中島春記

明けましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつと申し上げます。

私も、福島県電設業協会は創立28年を迎えまして、会員数も88名と云う大世帯となり組織、機構、事業活動も充実し、関係諸機関より本協会の社会的地位も認識していただけるようになり、これも一重に県ご当局をはじめ関係機関のご指導と会員皆様の相互における親睦により技術の向上に努力された賜であると感じて表心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は世界的な不況の中でありまして、我国の経済もかつてなく厳しく、公共事業の抑制、また民間設備投資の減少策により、まことに苦しい年であったと存じます。

最近では景気が回復されてきたと云われておる中で、とりわけ私共建設業界は依然として公共事業の進捗悩みに抱えているのでございますが、今年も昨年に引き続き、樂觀は許されない年にならうかと存じます。

当協会もこのような状況を踏まえ、諸関係機関のご指導を得まして経営の強化を図り、更に地域社会へ貢献することも、協会の発展に皆様と共に尽力いたします。

年頭にあたり、会員、皆様の、ご健勝とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。

年頭所感

福島県土木部参事兼管轄課長 橋本泰巳

あけましておめでとうございます。

希望に満ちた昭和60年を迎え、皆様のご繁栄を心からお慶び申し上げます。管轄工事につきましては、平素多大なるご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

近年の建築界をとりまく社会・経済情勢も、一段と厳しさをまして参りました。その内にあつて、低成長下で喜ばしいことと言えば、昨年は、ひきつきの豊作に恵まれ消費拡大の期待と相まって、徐々に建設関連工事等も上昇をとり、住宅着工件数の増加、民間企業の設備投資の拡充、景気の回復の兆しが見えはじめて参りました。

公共事業の促進及び官公庁施設等の整備拡充は私共にとりましても、又建設業界にとりましても、非常に期待の大きなものがあります。

この様な状況のもとで、創意工夫を基本理念として、効率的な予算の執行に努め、県民の皆様が安心して利用していただける快適な諸施設づくりに取り組んで参る所存であります。

本年は、管轄課と致しまして、21世紀に向う公共建築物の具体的な施策の検討を致す時期であると考えております。

従来からの4本柱(1.施設に文化性をもたせる。2.省資源を考慮。3.身障者対策。4.建物の保全対策と推進する。)の精神を踏まえ、新たな目標として

- (1) 公共建築物のあり方
- (2) 諸施設の意識調査の実施
- (3) リサイクルの考慮
- (4) 多目的共同溝(ピット等)の採用

を考えております。

事業計画内容と致しましては、ハード面として、身障者対策に便所及びスロープ等を標準仕様として導入すると共に、維持保全業務を効率的に執行出来るよう、総ピット構造をモデル建物に採用することに致しました。

ソフト面の対策としては、使用材料等の計画耐用年数と基本設計時に明記させ、密度の高い設計図書を作成と実施し、計画時から竣工まで利用状況の一連のフォロー作業を体系的に確立する考えております。また、意識調査につきましては、建築物が、その街並に与える影響、地域開発促進の誘導の二次的作用と、その利用型態、省エネ省資源の効果策の一次的実態調査を行い、諸施設の資料の集積を図り、より良い建築物の創造に寄与して参りたいと考えております。

以上のように従来にもまして、実践的資料の分析及び集大成を図るとともに、各市町村、関係機関の皆さんとの情報交換の場を広く、県内建築物の質の向上に努め、うまいのある街並づくりに参画して、自ら出来るよう努力いたしますので、皆様の一層のご指導、ご支援をお願い致します。

新しい年を迎え、皆様方のご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつと致します。

年頭所感

福島県電気工事工業組合理事長 池添祥彬

新年あけましておめでとうございます。

昭和60年の新春もご健勝にて迎えられましたこと謹んでおよろこび申し上げます。

昨年中は当組合運営に当たりまして、県ご当局をはじめ、関係機関の皆様から格別の深いご理解とご支援を賜わり、且つ又、組合員諸兄には絶大なご協力をいただきましたことをここに感謝申し上げますと共に、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も昭和60年と云う一つの節目の年を迎えたいわけであり、

翌年の昭和61年には昭和生れの還暦者が出て来ます。又戦後より教えて本年は40年目に当り、人間では40歳の年直しの年でもあります。

わが電気工事業も同様、当時の電気会社の管掌規制から外され、民間に開放されて以来丁度40年になります。あたかも不惑の年を迎えたいわけであり、

今やニューメテアの時代、或いは技術革新によるエレクトロニクスの時代と云うようになっておりますが、われわれ業界をとりまく経済環境は依然として低迷を続けており、益々厳しさが加厚されるようであり、

今年も業界として、又各企業にとつても将来の進むべき方向を、夫々の体質に合せた態勢を確立する一大転機のような気がすると思っております。

即ち今年も「不惑の転機」の年であるように思うのであります。

経営者は今までのような旧態然とした経営感覚を改めて、新時代に最も対応性のある次の世代を担う若い後継者の育成と、組織にあつては青年部の強化も急速に図る必要があると思っております。

年頭に当り皆様の一層のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。年頭所感を述べ、ごあいさつといたします。



年頭所感

副会長 大槻 清

会員の皆さん新年あけましておめでとうございます。

私は一年中、朝起きが早く、毎朝4時半に起き散歩をするようにしております。日曜日は7時30分からのNHKテレビ「お天気ですか」の名士の方々のお話しを拝聴することも楽しみにしておりますが、いつでも感心させられる事ばかりです。

特に鈴木アナの「健康は自分に贈ることが出来る最大のプレゼントである」の言葉は、還暦を越して体力の衰えを感じる私にとっては、特に感銘を深くするものです。

40年前の青年時代時代のあの元気を思い出し、現在の自分の姿を見ると、人生の衰りぶりに、感無量なるものがあります。現在以上に衰えて「恍惚の人」にならないように頑張りたいものです。衰化したのは人生ばかりではありません。技術は革命と云われる程に衰えました。ラジオを倒れとりますと戦前の日本のラジオの真空管は野菜の「ナス」の大きさ程の型でした。その頃日本に飛来したアメリカのB29の真空管はトランジスターを使用しており、親指の先ぐらいの小型のもので、我々通信部隊の兵士は非常に驚いたことを覚えております。終戦後日本も真空管からトランジスターに、半導体に、LSIに技術が革新してまいりました。そして最近ではハイテク(先端技術)AI、E、E、S(高度情報通信の時代と云われる革新的時代)となり、

技術の開発革新は経済の成長、社会の発展の牽引車となっております。

新素材、バリエーション、エレクトロニクスの技術開発の進展は技術革新の胎動期を示すものであります。

特に私共に関係ある技術革新は、創造性か不可欠な先端技術であり、企業発展の鍵を握るものと云つても過言ではありません。このように技術革新の進んだ現在、我々電気工事業者の生きる道は、この技術革新の船に乗ることです。そして革新技術を勉強し、研究して社員のパワーをアップし、技術のポテンシャルを高め、経営を安定させることであると考えております。

一にも二にもマンパワーを高め、企業と若返りさせることです。

年頭に当り、会員皆様のご健勝とご繁栄を切に祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

新しい年を迎えて

副会長 国津政夫

新年おめでとうございます。

近頃新聞、雑誌を見たり、テレビのチャンネルを廻すと、ニューメテアという言葉がいつか出てくる。いつの間にかニューメテア時代に取り囲まれて生活しているような錯覚におちいつてくる。

景気も徐々に回復したと云い、この数年はまだ厳しい経済状況が続くものと思われ、この中で生き残るためには少々使い古しの感があるが「おしん」の精神で行くしかなく、出来る限り社内の節約も回り時期を待たず我慢の子でいるしかないと思ひますが、巻でいろいろ情報も集めると工事量の不足から、採算割れの受注が大変多いと聴きます。

協会といひましてこの改善に何らかのお力添えを賜われますれば幸いと存じます。

本年も会員の皆様と共に幸多き年となりますよう、ご祈念申し上げ新年のごあいさつといひします。

「ニューメディア時代」に想う いわき支部長 松崎 勉

新年あけましておめでとうございませう。

会員皆様方にはつつがなく新春をお迎えのこととおよろこび申し上げます。我が国の景気は回復から本格上昇へ向っているとの新聞等で報道されておりますが、それは電気機器を中心とした一部の輸出産業に限られており、私たちが業界を取りまく環境は依然として厳しく、不況の波から抜け出せない状態です。

本年も又、経費節減につとめ、企業体質を強化してゆくの先決と思っております。

さて、ニューメディアという言葉も大分耳慣れたことになりましたが、昨年11月末に首都圏と近畿圏で電話を通じて豊富な文字図形情報をテレビ画面に映し出せるキャブテンサービスが始まりました。情報の種類はニュース、天気予報、買い物情報、映画演劇案内、旅行観光情報、教養文化情報、経済情報のほか、古いファミズも楽しめるようです。又、家庭にいなから、買物の注文、あるいは劇場やホテルの予約、銀行口座の残高照会などもでき、まことに便利な時代になったと感心すると同時に、私のような頭の固い人間には、とまといさえ覚えますが、いつれ東北地方にもニューメディアの波が浸透してくることは間違いないと存じます。

その時になつてうらやまのこたないようCATV、VHS、INS 一帯も勉強していなくてはならないと思つて今日此頃です。

とりとめのないことを申し上げますが、会員皆様方のご健勝とご繁栄を祈念して新年のごあいさつといひします。



酒

福島支部長 遠藤 雄蔵

新年あけましておめでとうございませう。

恒例により年頭のごあいさつを述べさせていただきます。新年ともなるとお酒の付き合いも頂上の季節でございます。皆様ご承知のとおり私めは、福島支部の受飲家香付では、多分閑脇が小結かと存じます。

酒とは人生そのもの、笑いあり、涙あり、天の美祿、神様がおと下さつた最高の贈り物です。飲める中が花、酒飲んで得し、酒のんて損し、酒飲んで得し、と己れの墓碑に刻んだのは吾が一族の有名な人であるかの織田大蔵氏。

オレの親父もすい分飲みました。80過ぎて毎晩一日も休まずでした。

そう言ふは、親父の親父も小原左助さんもどきで身上無くしたと聞ひし。酒では素晴らしい家系なんです。戦争前、オレ家の納戸にはいつも四斗樽がドテンと座つておりました。昔の人はするところが雄犬でした。中学の頃よく納戸にもぐり込んで、木栓ひねつてグビリ一杯、母親にはよくしかられたものでした。

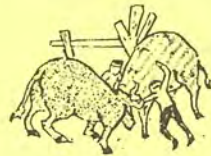
なつてみると、昨年一年随分と飲みました。新年会、熊野大社初詣に始つて支部忘年会まで教ふ切れない程、飲んで損したのか、得したのかと存て見るとやはり健康で身上も潰さなかつた人だから得したのでせうね。

福島タイムス杯の野球大会の時だつて、アソコのママさんの差入れて応援団は朝から元気一杯、景気良くやつていながら薄暗くなりかけて、気がついたら時、我が軍は優勝してお話し、祝勝会で又盛大にと、本当に良く続いて存せました。うちの支部の是れより三役はとればなんと言つても大関高橋武君、閑脇 佐藤春雄君、そして私の小結が順当な処。

昨年三役さつて神戸に行つたとき、東京駅から食堂車の奥座敷に座りこんで飲んだのは何と言つても圧巻でした。日暮の兄弟分位のあのボトル、新幹線のあの長い窓の端から端まで空ビン並べて終つたら、丁度新神戸に到着。あの辺が昨年のハイライトでしょうか。でも、ある時、さすがの坂本会長もオレ達を見る目、軽蔑のまなこに思ひますね。でもいんです。それでも時々思ふのをいれ、角治翁と、オレの親父、平林先輩とか明治軍団と、し連現役の小結以上とさして飲みくらべしたら、……オレ達やつぱり修業が一考及ばずでしょうね。国津先輩にも及ばずという気がしますが、……この辺弱気。

今年も元気一杯精進して、せめて先輩の足元に及ぶまで、大関を目指して頑張る覚悟でございますので、今後共支部会員をはじめ協会会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

本年もお互いバリバリやりませう。



年頭所感 相双支部長 八巻 久志

明けましておめでとうございませう。

昭和60年の希望に満ちた新春を迎え、会員各位のご繁栄を心からおよろこび申し上げます。

さて、景気も徐々に回復の兆しにあるといわれますが、なお、建設業界をとりまく環境は厳しく、この状態は暫らく継続するものと思ひます。

また、官公庁の工事は毎年に減少し、二、三年後を展望して見ても希望は持てません。この時こそ各々が経営の改善も必要であり、又協会の運営改善も必要になつてまいります。

官公庁関係工事受注減から民間工事の受注に拍車をかけると驚くなれ、セネコンから30%も切られ、名実ともに工事を施工しにというだけに終つてしまつての現況であります。

しかしながら、当相馬地方開発の目玉として、地域振興整備公団事業が採択になり、火力発電所の設置と相馬中核工業団地と内陸工業団地の開発が推進するようになったのであります。この関連工事を受注するために鋭意努力しているところですが、受注し易くなるため、この窓口を一本に絞り、各業種が集い去る5月30日に相馬地域開発商工事業協同組合が誕生したのであります。電気設備工事業者も積極的にこれに加盟し、地元優先の受注態勢を確立したのであります。その編成は部会も設け、電気と管工事は独立部会としてその機能を十分発揮できるように努力しております。

先日東北地方の電源開発先進地、能代地区の石炭火力発電所建設工事現場を見学してきました。火力発電機は60万ワットの3台設備する大規模発電所です。電気設備工事は、地元業者が参加し、技術を競つて活躍しております。

さらに女川原子力発電所を見学いたしました。原子力の発電能力は1号機62万4千キロワットで6月の営業運転に入りました。

発電所の工事は東北電力直系の工事業者が施工し、地元業者は宿舎の電気設備工事と仮設建築物の電気工事ぐらいでした。2号機の設備は、1号機同様の容量をもつたもので現在建設途上にあります。

女川地区の開発については主として発電工事が完了すると、すべての機能が撤去してしまつたのです。当相馬地方の開発は、女川に比較し、電源開発については通産省の指定を受け、工業団地の開発も同時に行われることが特徴であります。相双地域開発の先端にある相馬地方開発は、先づ電気設備工事についても收穫の多からんことを深く祈念するものであります。

新年にあたり皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念し、ごあいさつといひします。



本音と建前 郡山支部長 成田 幸一

明けましておめでとうございませう。

昭和60年の新春も、皆様方健康やかに迎えられること心からお慶び申し上げます。昭和の年代も60年、最も永い年代ではないと思ひます。皇室が世襲制となつて、我が国、陛下のご健勝の証であるとお慶び申し上げますが、皇太子殿下もいささが殿下疲れしているのではないかと下司のカンクリも出て来ようと言ふものです。

さて、私達業界は益々多難な時期を迎えつつあります。景気も上昇気運にあると云ふものの、一方に片寄つた景気上昇で、建設業は依然としてマイナスシーリング、今年一年も厳しい年と覚悟しなければなりません。それだけに本協会の運営にも万全を期さねばならないと思ひます。

「信義を重んじ、会員相互の親睦を図る」これが協会の主たる目的です。然し現状は必ずしもそうではない。信義とは言うまでもなく「人の踏むべきまことの道」であり、「約束を守り人をもあさむかぬこと」であります。人間にも本音と建前がある。この世に鈍い合ふこと、争ひ合うことある以上、避けがたい事と思ひます。そして特に苦しい時に本音と建前がまつたく違ふ。言つては言つて、行つては行つて、こと違ひ過ぎると不信感を生れる。本音と建前、少しでも近づけは、住みよい世の中になるだろうし、吾々の業界ももつと親睦になるだろう。裸と裸との付き合い、これが最も望ましい姿ではないでしょうか。

今年一年厳しい年に対処してこつた姿でやつて見ようと思つております。皆様方のご健勝を祈つてやみません。

新年のごあいさつ 白河支部長 中島 幸一

明けましておめでとうございませう。

会員の皆様には良いお年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年後半から景気も徐々に回復に向つてると聴きますが、吾々の建設関連業種には論外の感があります。

本年は丑年とのこと歩みはのうくとも確かな回復を望む一人であります。私共の住む関東地方はこの数年大企業の進出で、会員の皆様方の羨望の的であり、一つとして地元会員に潤いは無く、逆に大企業に就職する若者が多く求人難となり、支系、技術系も問はず新規採用は皆無で、既存の地元企業は大変頭を痛めております。

3 県土木部長を囲んで懇談会

12月6日午後、福島市の杉委会館において福島タイムズ社主催による建設座談会が開催された。

これは同社が60年早稲特集として「県建設業の将来のために何をなすべきか」をテーマに、清水県土木部長、福地監理課長を招き、業界から菅家県建設業協会会長坂本本協会会長、吉川県空調衛生工事業協会会長、それに三団体の専務理事が出席、ト部社長の司会で進められた。

清水部長は本年の土木行政を振り返って、厳しい戦政の中で国道115号、209号線の整備の本格化、国道121号大峠トンネルの貫通、郡山南インターチェンジの開通、小名浜港7号、頭の竣工など大きな事業が実を結んだことや、景気回復のための事業の崩壊しが目標を越える実績を得たこと、又市町村建設行政の指導も回ってきたことなどを披露され、昭和60年度公共事業予算については、国の厳しい戦政事情から59年度以降6年連続抑制されるという状況下にある、県も国と同様の編成方針となることか余儀なくされている。建設業界は相互に信頼の上施工技術の向上と経営体制の改善強化に努力され、社会的使命を果たされるようあいさつがあつた。

又福地監理課長より県内業界の現状、工事の発注状況、契約入れ制度の合理化、元請下請関係、市町村建設行政指導、企業の育成強化などについて説明がなされた。

引き続き各業界より昭和59年を振り返っての感想、建設業の現状と問題点、今後の建設業のための方策について述べられるとともに、県に対する要望や意見なども出され、懇談会が続けられた。

4. 昭和60年度電気工事士等試験の実施日程決まる 電気技術者試験センターが発表

国の行政改革の一環として「行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律」が第百国会で可決成立され、この中に含まれている電気工事士法が改正されたことに伴い、業界の念願であつた電気工事士試験の民間委託が盛り込まれ、実施機関として電気技術者試験センターが昭和59年8月1日に設立された。

この機関は本部機構のほか、全国10地区に支部が設置され、公正的確な試験業務が執行される。

● 事業内容

次の各試験の実施に関する事務を行う。

- 1) 電気事業法第16条第3項の規定に基づく第三種電気主任技術者免状に係る電気主任技術者国家試験の実施に関する事務
- 2) 電気工事士法第7条第1項の規定に基づく電気工事士試験の実施に関する事務
- 3) 電気事業法第72条第2項の許可に係る通達に基づく高圧電気工事技術者試験の実施に関する事務

● 昭和60年度試験の実施予定

◎ 電気工事士試験

- 受験願書受付期間 ----- 昭和60年3月19日(火)～30日(土)
- 試験実施日 ----- 筆記試験 昭和60年5月4日(日)
- 技能試験 昭和60年7月8日(日)

◎ 第三種電気主任技術者試験

- 受験願書受付期間 ----- 昭和60年5月1日(水)～14日(火)
- 試験実施日 ----- 昭和60年7月27日(土)～28日(日)

◎ 高圧電気工事技術者試験

- 受験願書受付期間 ----- 昭和60年7月9日(月)～17日(木)
- 試験実施日 ----- 昭和60年11月10日(日)

(注) 実施予定は変更されることもあります。

● 試験事務を行う本部及び支部

本部 財団法人電気技術者試験センター 東京都千代田区有明町1-7-1(有明電気ビル)

東北支部 仙台市中央2-9-14(東北電気協会内) TEL.0222-65-2488

(注) 試験についての問い合わせは、支部において行います。

5 下請代金支払の適正化について

このたび福島県土木部長を通じ建設省より下請代金支払の適正化について次の通知がありました。建設業に係る元請・下請関係適正化については、県が昭和59年3月21日付で「福島県元請・下請関係適正化指導要綱」を制定(協会より52.5.1第26号掲載)実施されておるところであるが、今回の建設省通達を充分理解し遺憾のないようお願いします。

建設省経建策第96号

昭和59年12月13日

建設業者団体の長殿

建設省建設経済局長

下請代金支払の適正化等について

標記については従来から元請建設業者に対する指導方願しているところであるが、現下の建設業を取りまく経済情勢は、企業の倒産が依然高水準で推移するなど、非常に厳しいものがあり、年末を以て資金需要の増大等により中小下請建設業者の経営悪化が懸念されることである。

ついでに、建設業法第19条に定める事項を記載した契約書を作成すること、元請人の地位と不当に利用して、原価に満たない請負代金額で下請契約を締結し、いこ算により、公正な下請契約を締結するに、下請事項に十分留意し、下請代金支払の適正化等に一層努められるよう、貴会さん下請建設業者に対する指導を徹底させたい。

記

1. 元請員が前払金の支払を受けるときは、下請員に対しても、資材の購入、労働者の募集その他建設工事の着手に必要な費用を前払金として支払うよう適切な配慮をすること。特に、公共工事においては

年頭所感

会津支部長 桜井良一

「年明けやる気 持つも松の内」

協会2員の皆さん新年おめでとうございます。

新しい年を迎えられ益々健康勝のこを存じます。本年も相変らず会津支部をよろしく願い申し上げます。

さて、毎年この下正月でもなれば、一年の計は元日にありと新たな決意を抱き、あれこれ一年の計画を立て、よし今年もやるぞと心気は立派なものが、仲々実行にならないのが本音ではないでしょうか。せめて計画の何分の一かが実行されれば、立派なものだと思います。

昨年は当会津支部も年頭に当り色々覚悟を新たに、共存共栄の途を考へて来たつもりですが、不幸にして正会員1社、準会員2社の落伍をみてしまいました。まことに残念と言わざるを得ません。色々の要因はあるでしょうが、何と言つても会津はローカル都市、然るもそのほとんどの市町村が観光地としての誠に地味な発展性のない地方だけに、県内の各地区に比較して仕事の少ないのが実情であります。

会津には会津なりのメンロー主義がある、会津は会津人の手でやる、他から来て貰いたくない、その代り他にも行かない。この主義が昔からあつたのですが、最近はそのようになって来て居る。会津だけではないかも知れないが、特に会津はひどいと思う。

私達会津人は根っからのお人好子であるだけに、我が身を返り見ず人の為に盡すところがある様です。然しこれからはお人好子だけでは生きて行かれない。振りかかると火の子は押おわねならない。幸いにして我々協会2員は皆それぞれ理解を示し、地域性を考へて地元は地元会員でやれと言ってくれるが、中央となるとなかなかそうは行かないのが実情です。我々会員は今こそ固結の時であり、お互に理解と調和を固り生き抜いて行くにはありませんか。

1985年がどの様な年になるか、せめて昨年よりも良くなって貰いたいものです。幸いに昨年後半から序々に景気は上昇している様です。官公工事の大型物件も地元優先指名のご理解と頂いていることはまことにありがたいです。今後も是非共このような形でお願ひしたいと思います。

私達協会2員は総て仕事が出来れば生きられない宿命を背負っており、昨今の受注を見るに、仕事のある会社は手の廻らない程あるが、無い会社は全くない。此等つて受注になつて居る様です。会員同志互いに助け合つて無いものに分けてやるのが協力し合つてやるべきかして行きたいものです。

我々会員もそろそろ二世へのバトンタッチの時期を迎えて居ります。大事な時期とでの様に引き継がせるかお互に語り合つて無事引き継がせたいものです。

年頭に当り取り止めのない様な所感になりましたが、当会津支部も今年は昨年の事実と良き教訓としてお互いに助け合い、協力し合つて頑張りて行きたいと願っております。会員の皆様、今年も何分のご理解と頂きご指導をお願いして、年頭のごあいさついたします。

1. 昭和60年度公営住宅予算確保陳情

建築施工3団体で大蔵省などに

昭和60年度政府予算は戦政事情の厳しさから公共事業の予算獲得は困難を極めており、特に公営住宅建設予算の確保が容易でない現状にあるため、県建設業協会、県電設業協会、県空調衛生工事業協会の建築施工3団体は、大蔵省、建設省、県選出国会議員に対し、公営住宅の建設戸数や所要国費の確保方も積極的に働きかけるとし、県の政府予算対策に併行し、12月10日に3団体の代表が上京し、陳情書を提出し、その実現も図つた。

本協会より坂本会長が出席し、精力的に各省庁を陳情して廻つた。

陳情書の内容は次のとおりである。

昭和60年度公営住宅等の予算に関する要望

公営住宅は、県民に良質低廉な賃貸住宅を供給するに民間住宅着工の停滞するなかで、地域経済の振興にも寄与するものであり、地方定住の傾向が進展するなかで、新たな地域社会の形成に重要な役割を担っております。

また、第四期住宅建設5箇年計画の目標として定めている最低居住水準未達世帯の解消を図るためには、既設公営住宅の改善促進が不可欠でありますので、次の要望事項について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1. 公営住宅の建設戸数及び所要国費を確保すること。
2. 既設公営住宅の住戸改善事業に係る予算枠の確保を図ること。
3. 木造公営住宅の供給促進を図ること。

2. 第2回理事会開く

本年度第2回理事会が12月7日午後2時より電協会館において開かれ、理事23名が出席し、協会の当面する諸問題について審議された。

- 1) 昭和59年度予算執行について
- 2) 会費の見直しについて

二度にわたる総務委員会において審議された普通会費値上げ案を基に、慎重に審議されたが、基本的に値上げは止むを得ないものの、内容について結論に至らず、今後、各支部等において検討され、次回理事会で決めることとした。

報告

- 1) 建設業法違反事件に伴う本協会の措置について
- 2) 建設業振興策調査事業について

— 会 員 消 息 —

(退 会)

福島支部 株式会社 三共電気工業所
会津支部 大和電気工事株式会社

昭和59年11月30日付

— 編 集 後 記 —

● 松平知事さんを始め土木部首脳の方より年頭のごあいさつも寄稿していただきました。景気は徐々に回復しつつあるも建設業界にとってはまだまだ厳しい年。各氏にこの厳しい経済環境下における業界に対する貴重な指針策を示唆いただき、肝に銘じ努力してまいります。厚く御礼申し上げます。

● 1985年、昭和60年代の幕明け、今年は丑年だが、丑年の男性の今年の運勢はいかに、新しいことも始められる年で、春には始動するが、夏頃に突っ走り過ぎて障害が、これも秋に回復、次の冬にはその成果が手中に！ 丑年生れの会員の皆さんは如何。そこで丑年生れの会員を紹介いたし、ご盛運とご活躍を祈念いたします。

(大正25年生れ)

佐藤正二氏 (有) 正栄電設

(昭和12年生れ)

三瓶良孝氏 太陽電設(株)

(大正14年生れ)

小野常造氏 菊地電気工事(株)

(昭和12年生れ)

布施俊子氏 (有) 昭和電機商会

支部	会名	代表	役員	備考
福島県	福島市(電設課)	1. 7. 1.	1. 7. 1.	1. 7. 1.
	郡山市(電設課)	2. 1. 1.	2. 1. 1.	2. 1. 1.
	いわき市(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	白河市(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	会津若松市(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	双葉郡(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	南会津郡(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	北会津郡(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	須賀川市(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	田代町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
郡山	郡山市(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	大田原町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	常盤町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	安積郡(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	川俣町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	川俣町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	川俣町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	川俣町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	川俣町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.
	川俣町(電設課)	2. 2. 1.	2. 2. 1.	2. 2. 1.

1. 元請員は、下請代金の支払のために振り出す手形の期間を原則として120日以内とし、さらに経済情勢の好転に即応して短縮するよう努力すること。また、一般の金融機関による割引を受けると困難であると認められる手形を交付しないこと。
2. 元請員は、下請員が倒産、資金繰りの悪化等により下請工事の施工に差し支えが生じた場合、労働者等の関係者に対し、請取代金、債金の不払等不測の損害を及ぼさないよう十分指導すること。
3. 上記のほか、建設業法及び元請・下請関係の合理化に関する諸通達を遵守すること。

6. 師走研修各地で盛ん

白河支部

白河支部は12月5日本年度第2回技術研修会を実施した。今回の研修は専ら施設の完成引渡し後、施設をどのように管理して設備を使用しているか、また、設計時と現在の使用上に相違点がないか等と重点に調査研修を行った。当日は中島支部長をはじめ、会員企業より24名が白河建設事務所へ集合、広川所長、飯土井建築課長、渡辺主任建築技師、鈴木電気技師殿の指導を得て、県立白河女子高校、県宮住宅開川窪田地、太陽の園やまぶさ荘、さつき荘を対象に3班に分れ現場調査に入った。

1. 県立白河女子高校
 - ① 新旧の設備を使用している中で旧施設の設備の分電盤開閉器がナイフスイッチのため開閉の部にか熱が発生している。
 - ② 放電設備のスピーカー回路にノイズが発生する。
 - ③ 浄化槽設備が校舎より遠方に設置されているので故障警報が鳴動しても聞こえないため警報ブザーと管理室又は校舎に設置する必要がある。
 2. やまぶさ荘
 - ① ナースコールの送信音(ラジオ音)にノイズが入っている。
 - ② 電気配線が収容老人全員に使用させているが、コンセントの設置数が不足しているため、露出配線により増設されている。
- 調査終了後、検討会を開き、建設事務所担当者より講評を受け、参加者より活発な質疑があり、今後は各施設と定期的に点検の必要があるとの意見をまとめ、研修会を終了した。

福島支部

福島支部は12月3日県及び福島市が本年度において発注され、現在施工中の工事現場を年末の安全指導を兼ねて現場パトロールを行った。

当日午前9時に電協会館に大槻相談役、遠藤支部長ら会員11名が集合、支部長よりパトロールの方法について説明を受け、その5班に分れ、県立東高等学校、市工場の庭塚、平野、鎌田の3小学校及び第2種川前公営住宅のパトロールに出発した。

パトロール終了後協会において検討会を開かれたが、このパトロールは本年度で6年目を迎え、県市当局の指導により現場代理人に対する指導が毎年着実に徹底してきており、施工技術、書類の整備、資材管理、現場管理、安全衛生管理について各現場とも良好に受けられる結果であった。

郡山支部

郡山支部は12月19日県発注工事における現場管理、安全管理、施工技術と主目的に、現在施工中の県立石川高等学校及び石川保健所建設電気設備工事を対象に、技術研修パトロールを実施した。

当日午前10時に県南電気工事組合に成田支部長をはじめ、会員企業の現場代理人、主任技師等より24名が参加し、県郡山建設事務所の菅野電気技師殿の出席を得て、両工事の建築概要、出来高状況の説明を受け現場に向う。

工事現場で工事の工程状況と合せ、仮設建物、書類関係、現場施工を中心にパトロールが行われ、パトロール終了後組合事務所に戻り技術検討会が行われた。参加者より熱心な質疑がなされ、これに対し菅野監督員よりそれぞれ答弁がなされると、真剣に討議が続けられた。

7. 協会のうごき

12. 6	福島FIM本社主催建設座談会	会長、専務理事	杉事会館
7.	第2回理事会	理事23名出席	電協会館
8.	協会忘年会	会員66名出席	大無楼
10	全国東産連評議員会	会長	東京農林中金会館
11	昭和60年度公営住宅予算確保陳情	会長	大蔵省、建設省13か
15	福島支部例会	専務理事	新浜会館
28	御用納め		

4 建設業許可基準(財産的基礎)の改正による留意事項

建設業法施行令の一部を改正する政令については、昭和59年10月1日施行されたのに伴い、あらかじめその内容を次のとおり要約してお知らせするので、特に次の点について留意のこと。

従来特定建設業の許可を受けている者が、許可期間の満了に伴い更新の許可を受けようとする場合、これまで財産的基礎要件として払込資本金500万円以上、自己資本1,000万円以上とされていたものが、今後は払込資本金1,000万円以上、自己資本2,000万円以上となければ引き続き特定建設業の許可を受けられなくなる。(ただし、昭和59年9月30日以前の決算の場合は従来の要件でよく、次の更新から新基準によることになる。)従って要件を充足しない場合は、なるべく内容の整備を行い手続きをされるようお知らせする。

建設業許可基準(財産的基礎)の主な改正内容

(施行 昭和59年10月1日)

事 項	改 正 後	改 正 前
1. 建設業の許可を受けたい請願を行うことのできる軽微な建設工事の範囲	建築一式工事 ① 請願代金 900万円未満 ② 150㎡に満たない木造住宅 その他の建設工事 請願代金 300万円未満	600万円 200万円
2. 特定建設業の許可を受けられ、締結し得ない下請契約の下限	下請代金の額 2,000万円以上	1,000万円
3. 許可の要件		
(1) 一般建設業の財産的要件	次のいずれかを満たすこと ① 自己資本の額が300万円以上 ② 前記に相当する資金調達ができること ③ 許可申請直前3年間許可を受けて継続営業したること。	200万円
(2) 特定建設業 ○ 主任技術者となるために必要とする指導監督の実務経験 ○ 財産的要件	請願代金3,000万円以上の工事での2年以上の指導監督の実務経験 次のすべてを満たすこと ① 流動比率 75%以上 ② 資本金 1,000万円以上かつ自己資本の額 2,000万円以上 ③ 欠損の額が資本金の額の20%以内	1,500万円 500万円 1,000万円

5 適正な工事施工の確保を 検査からみた施工上の留意事項

県土木部土木検査課 菊地専門工事検査員が、昨年4月より12月まで本年度県営注電気設備工事約70件の検査を実施され、指導或は指摘された事項はその都度指示されておりますが、このたび指導事項もとりまて寄稿していただき、その充分熟知の上、今後の工事施工に支障を来すことなく責任のある適正な工事施工を実施されるようお願いいたします。

県土木部検査課専門工事検査員 菊地 由和

昭和59年度管轄工事も順調に発注され、受注者の皆さんにはその工事目的物を完成させるため日夜努力されていることと思います。そしてその工事が完成したときは福島県工事請願契約約款(以下約款という)第27条に基づいて工事の完成を確認するための検査を受けられることになるわけですが、

検査は当該工事の出来形を対象として契約書、約款、設計図書及び関係書類等に基づいて工事の出来形、品質及び施工管理状況の内容について行われるものです。

私は、昭和59年4月から12月迄の間に管轄工事について70件程、検査を行いました。その際工事請願者に注意、指導した事項を参考までに記しますと次のとおりとなります。

(A) 書類関係

- 共通 1. 書類には年月日も記入し、必要などころには当業者記名押印をする
2. 必要書類の現場常備

● 契約書

1. 特約条項を理解すること。
2. 契約変更を締結した場合は、その契約書の号を現場に保管し現場代理人はその内容を理解すること。

● 現場代理人、主任技術者の経厂書

1. 当事者の記名押印をする。
2. 様式は福島県工事施工監理必携(以下必携という)を参考にすること。

● 下請通知書

1. 下請の選定
福島県元請・下請関係適正化指導要綱第4項に基づいて選定する。
2. 通知書は現場説明書第9項の1.によって提出する。
この場合現場代理人は担当者連絡場所を知っておくこと。

● 官庁届

1. 計画をたて手続きを速やかに行う。
2. 書類の整理をする。

協会だより

第6の号
昭和60年2月1日
福島県建設業協会

1. 正副会長・支部長会議開く

新春早々の1月7日午後より正副会長・支部長会議を開き、協会の当面する諸問題について協議した。

当日は会議に先立ち、正副会長、支部長、常任相談役、池添電工組理事長らが午前10時に県庁に集合。県三役をはじめ関係部課長、教育庁、警察本部、県議会、県住宅供給公社、東北電力福島支店、県中小企業団体中央会及び建設関係友好団体に新年の挨拶廻りを行った。

協議内容は次のとおりである。

- 1) 普通会費値上げ案に対する各支部の考え方について
12月7日開催された理事会後一部の支部においては支部例会を開き、概要説明するに会費値上げについては止むを得ない意向である。他の支部も次回理事会まで支部の意向をまとめることとした。
- 2) 定款の一部改正について
常任理事の設置、支部組織の明確化について一部改正を行い、次回理事会に提案することとした。
- 3) 次回理事会の開催について
2月下旬～3月上旬をメドに開催することとし、細部については正副会長に一任する。
- 4) 新規会員の入会について 略
- 5) 昭和60年度研修旅行について
実施の方向で検討する。

2. 建産連第3回理事会開かる

県建設産業団体連合会の第3回理事会が1月30日午後1時より、県建設センターにおいて開かれ、理事28名、監事2名が出席され、当面する次の議題も審議された。

本協会より坂本会長が出席した。

- 1) カラ申込の承認について
県費工業組合(477人)県配電工業会(11社)の2団体の加入が承認され、35団体となった。
- 2) 理事及び評議員の補欠選任について
現職理事及び現職評議員の死去に伴いそれぞれ後任者が選任された。
- 3) 経営合理化講習会の開催について

1月14日(木)PM1:00～4:00 県建設センター2F会議室

「建設不況期における受注営業活動の改善策」 仲田マカワ(株) 社長 糸魚川 昭生

3. 第3回福島県建築文化賞 決まる

福島県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ景観上優れている建築物を表彰し、文化の香り高い魅力のあるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的に昭和57年度より実施された福島県建築文化賞の本年度第3回目も、県、福島民報社、福島県建設業協会、福島県建築士会が主催し、本協会など10団体が後援し、昨日8月1日から1ヶ月間募集を行ったところである。

その結果43件の応募があり、川上香光(東京大学工学部教授)も委員長とする福島県建築文化賞審査委員会において書類審査、現地調査等慎重な審査が行われ、このほど次の建物が決まりの入賞に決まり発表された。

なお、表彰式は2月18日午前11時より福島市の杉倉会館において行われ、松平知事より、建築主、設計者、施工者に賞状と楯が贈られる。

(建築文化賞) 1点

- 表層様高京ホテル ----- 耶麻郡北塩原村
(建築主) (株)表層様高京ホテル (設計者) (株)竹中工務店東北支店 (施工者) (株)竹中工務店

(建築文化賞準賞) 1点

- 福島県いわき工業試験場 ----- いわき市常磐
(建築主) 福島県 (設計者) (株)蛭田設計事務所 (施工者) 常磐開業(株)

(建築文化賞奨励賞) 3点

- 三春町第一保育所 ----- 田村郡三春町
(建築主) 三春町長 (設計者) (株)春山建築設計事務所 (施工者) (株)秋田組
- 河東町役場庁舎 ----- 河沼郡河東町
(建築主) 河東町長 (設計者) (株)岡設計 (施工者) (株)地崎工業仙台支店
- 上の片野屋 ----- 白河市桜町
(建築主) 上の片野屋 (設計者) 尾崎一人設計事務所 (施工者) 小川和夫

(建築文化賞特別部門賞) 3点

- 輪箱めし田李野 ----- 会津若松市栄町
(建築主) (株)田李野 (設計者) 都市建築総合計画研究所 (施工者) 濃谷建設工業(株)会津若松店
- 南郷体育館 ----- 南会津郡南郷村
(建築主) 南郷村長 (設計者) (株)荒川建築設計事務所 (施工者) 大富士土工業(株)
- 小高町立病院・小高町老人福祉センターによる街並み ----- 相馬郡小高町
(設計者) (株)岡設計仙台支店 (施工者) フジフ工業(株)
*(町立病院) *(町立病院)
(建築主) 小高町長 (設計者) 田畑建築設計事務所 (施工者) 庄司建設工業(株)
*(老人福祉センター) *(老人福祉センター)

参院補選に添田増太郎氏も推せん 投票率のアップに協力も

村田秀三参議院議員の死去に伴う参議院本県選挙区の補欠選挙が1月30日に告示され、自民党、社会党、共産党の各党より三氏が立候補し、目下選挙戦に突入しております。

本協会は、自民党公認候補の添田増太郎氏も推せんいたしました。

添田氏には県議会議員、又議長として従来より本協会及び電気工業界の発展に多大のご尽力もいただいております。

又当選のあかつきには国会議員として国政に果敢のハイバクとして活躍していただくとともに電気工業界に対しても引き続きご指導ご尽力も賜う考えており、是非当選を期待し、推せんいたしますのであります。

今回の補選は短期決戦で前哨戦の期間が短かく、選挙運動も18日間に限り、県民の関心もどれだけ盛り上げるかが投票率を左右する大きな要素です。

選挙ムードも盛り上げ投票率を高めるため会員は勿論、従業員及びその家族、下請企業、知人友人にも呼びかけ投票について協力されるようお願いいたします。又全日電工連政治連盟福島県支部においても同氏も推せんしております。

投票日は2月17日

棄権せず投票しましょう

支部	企業数	加入者	口数	保険金	保険料(月額)
福島	42	67	81	16,200	75,330
郡山	89	615	1,162	232,400	1,080,660
白河	6	56	119	22,800	110,670
いわき	39	230	451	90,200	419,430
相双	31	183	328	65,600	305,040
会津	159	514	594	118,800	542,430
合計	328	1,665	2,735	547,000	2,463,550

(6) 電気工業法に係る立入検査について

県商工労働部工業開発課においては電気工業の適正化に関する法律に基づき、昨年11月より本年1月にわたり県内6支部165の工業業者の立入検査が実施された。検査の結果については各支部において事前の指導が徹底しており特に指摘する問題は無いが、工事台帳の記入不備が30件あり口頭指示された。

(7) 電気工事士試験について 略

「協会だより」第68号 1月10日付参照

8 協会のうごき

1. 5	県建設三団体合同新年会招待	専務理事	ホテル辰巳屋
7	正副会長・支部長 県議会議 住宅供給公社(電力株)に新年挨拶廻り		
8	正副会長・支部長会議		
8	県知事招待新年会	会長	知事公館
9	佐藤学術士連合後援会合同新年会	専務理事	郡山ビューホテル
17	県配電盤工業会新年会招待	正副会長	福島市上湯 ホテル向庵
18	参院選挙自民党必勝祈願祭及び選挙本部周り	正副会長	稲荷神社・陽気果園
21	県会津松尾建設事務所訪問	会長、専務理事	
21	会津支部創設及び新年会	会長、専務理事	
22	県喜多方建設事務所訪問	会長、専務理事	
23	県空衛協吉川信一会長兼役員章受章祝賀会	会長	ホテル辰巳屋
26	参院選自民党候補者選挙事務所周り	大槻副会長	福島支部役員
26	初瀬電機(株)創業60周年記念祝賀会	会長、専務理事	郡山ビューホテル
29	県電気工業組合22回理事会	理事21名出席	飯坂町 茶館
30	第3回県建設産業団連連合会理事会	会長、専務理事	建設センター
31	雄山会新年会	会長	杉妻会館

協会クリニック

今日の疲れは今日中にとる

心と身体の調和を保つことが出来れば、人はいつまでも青春を保つことが出来ます。では、一体どうすればそのような生活が送れるのでしょうか。一言でいえば、「今日の疲れやイライラは今日中にとる」ことです。簡単なことのように思いますが、人間関係が複雑な、またいろいろな制約の多い現代社会では、ストレスからは逃れにくいものです。しかし、その人の心の持ち方次第でストレスを少なくしていくことは可能なのです。もっとも、ストレスという言葉は、カナダの生理病学者のハンス・セリエ氏が医学の世界に導き入れたもので「人体の防御反応」のことをいいます。

このストレスを生み出すストレス(ストレス作因)は、寒冷、外傷、病気、心の緊張などをさします。これらのストレスが原因で人体にある種の防御反応が自然に起こるわけです。

つまり、人間の身体が正常ならば、誰でももっている外部からの刺激に対する警告反応なのです。ストレスそのものが悪いのではなく、それを解消しないでいつまでも持ち越すことが悪いのです。ストレスがたまり、身体が過剰反応になり、やがては異常な刺激に対して防御出来なくなって、疲れやすくなります。さらに進むと、心と身体のバランスをくずすことにもなりかねないのです。ストレスと食事法の関連は、ガンの原因になるという説もありますので十分注意をしてくだい。厚生省が打ち出した「ガン防止十カ条」によりますと、

- ① 偏食しないでバランスよく栄養をとる
- ② 同じ食品をくり返しとらない
- ③ 食べすぎを避ける
- ④ 深酒はしない
- ⑤ 喫煙は少なくする
- ⑥ 適量のビタミンA、C、Eと繊維質のものも多くとる
- ⑦ 塩辛いものを多量に食べない、あまり熱いものはとらない
- ⑧ ひたひた焦げた部分は食べない
- ⑨ かびの生えたものは食べない
- ⑩ 過度に日光に当たらない
- ⑪ 過労を避ける
- ⑫ 身体を清潔に保つ

とあります。個人差もあるで一概には言えませんが、参考になさってはいかがでしょう。

肩甲骨のマッサージ(就寝前)

1. まっすぐに背すじを伸ばして立つ。
 2. 頭をうんと後ろに、左手で右側の肩甲骨に添って上から下へ強くさする。
 3. 次に右手で左側の肩甲骨の脇をさする。
 4. 最後に両手で交互に背骨を力強く上から下へさする。
- ※はじめは身体をほぐすような気持ちでやること。この体操を行なうと神経が休まり、身体の不快感がとれて消化がよくなる。また神経が休まるため熟睡できる。

国際家族防癌連合会代表・医学博士

社 淑 旂

(PHPより)

4 筆記試験 5月26日、技能試験 9月8日 昭和60年度電気工事士試験実施決まる

電気工事士試験は、昭和59年度までは各都道府県知事が実施してきたが、昨年電気工事士法が改正され、昭和60年度から改正法律に基づいて、通商産業大臣が行う国家試験となり、その試験実施の事務は通商産業大臣から指定された(財)電気技術者試験センターが行うことになった。

つまり、昭和60年度から電気工事士の試験は同センターが年1回全国一斉に実施することとなり、本県の場合には同センター試験実施本部 東北支部が試験事務を行う。なお電気工事士免状は従来どおり居住地の所属する都道府県知事が交付することとなる。

昭和60年度電気工事士試験受験の内容は次のとおりである。

1 試験日時

1) 筆記試験

昭和60年5月26日(日)

午前の部 10時

午後の部 1時30分

2) 技能試験

昭和60年9月8日(日)

午前の部 10時

午後の部 1時30分

(注) 1. 試験回数は、受験地によっては1日1回のところもあります。

2. 午前の部、午後の部の選択はできません。

2 受験資格

受験資格には、学歴、年齢、性別、経験等の制限はありません。

3 試験科目

1) 筆記試験(次に掲げる科目について行います。)

- イ 電気に関する基礎理論
- ロ 配電理論及び配線設計
- ハ 電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具
- ニ 電気工事の施工方法
- ホ 一般用電気工作物の検査方法
- ヘ 配線図
- ト 一般用電気工作物の保安に関する法令

2) 技能試験(筆記試験の合格者、筆記試験を免除された者に対して、次に掲げる事項の全部又は一部について行います。)

- イ 電線の接続
- ロ 配線工事

- ハ 電気機器及び配線器具の設置
- ニ 電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具の使用法
- ホ フォード及びキャプファイヤケーブルの取付け
- ヘ 接地工事
- ト 電流、電圧、電力及び電気抵抗の測定
- チ 一般用電気工作物の検査
- リ 一般用電気工作物の故障箇所の修理

4 筆記試験の免除

次のいずれかに該当する者には、その申請により筆記試験が免除されます。

筆記試験免除者	証明する書類
(1) 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令による実業学校又はこれらと同等以上の学校において、通商産業省令で定める電気工学の課程を修めて卒業した者	所定の証明書により学校長が証明したもの
(2) 鉱山保安法第10条の規定による試験のうち、電気保安に関する事項を分掌する係員の試験に合格した者	鉱山保安監督部長が交付する「合格証明書」又は「鉱山保安試験審査会長が交付する「国家試験合格証」の複写
(3) 旧自家用電気工作物施設規則第24条第1項(ハ)及び(ニ)の規定により電気技術に相当の知識経験を有すると認定された者	通商産業大臣が交付する「自家用電気工作物主任技術者技能認定証明書」又は「自家用電気工作物主任技術者技能認定書」の複写
(4) 電気事業法第15条第1項の第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状及び第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者	通商産業大臣が交付する「電気主任技術者免状」の複写
(5) 旧電気事業主任技術者資格検定規則により、電気事業主任技術者の資格を有する者	公益事業局長(資源工利器)庁公益事業部長が交付する「合格証明書」又は主務大臣が交付する「電気事業主任技術者資格検定合格証書」の複写、又は同検定規則第15条の規定による認定学校と卒業した者については学校長が交付する「卒業証明書」又は「卒業証書」の複写
(6) 昭和59年度(前回)の都道府県知事が行った電気工事士筆記試験に合格した者	当該都道府県知事が交付する「筆記試験合格通知書」

1 昭和60年度も厳しい公共建築予算

県土木部幹部と懇談会開く

本協会は2月25日電協会館会議室において福地監理課長、橋本官繕課長、土木部幹部を招き、建設(電設)行政全般にわたる諸問題について懇談会を開き意見を交換した。

当日は懇談会中にもかかわらず両課長のほか、福地官繕課長補佐、渡辺設備第一熊田設備第二係長及び監理課吉田建設係係長が出席され、協会側からは正副会長、支部長、常任相談役専務理事ら10名が出席した。

坂本会長の挨拶につき、福地監理課長の挨拶に入り、本県の建設業界の現状も含め建設行政について述べられたあと、県土木部の予算案について説明された。県の当初予算案は58.12億で、前年対比2.9%の伸びを示したものの依然として厳しい緊縮型の予算となった。

土木部予算も当初の方針では相当きびしいものと予想しておつたが、総額で1,280億円、2.5%の伸びとなった。しかし事業の内容は道路事業等土木関係予算であり、建築関係予算は依然としてきびしい内容であり、教育庁関係予算でも前年度より12.7%減少している状況で、業界には引続き苦難の道を進まざるを得ない。行政側もこれに対応し最大の努力とするが、伝統ある電設業協会はなお一層団結を強固にして苦しい時期を乗り越えていかなければならないと挨拶された。次に橋本官繕課長より昭和60年度官繕課予算案について説明された。それによつて委託工事120億円、補修工事2億8千万円、補助事業6.3億円となつており、従来どおり、美しく、安全で、安く、使いやすく、長持ちする建築物を基本にして、その他に建物の延命を図るための意識調査、リサイクル(耐用年数)、保全と考へ多目的共同溝の設置も実施すると述べられた。

懇談会に入り、昭和59年度県発注工事について、①工事検査結果について、②技術水準向上の方策についてそれぞれ説明があつたあと、意見の交換に入った。

県より特に最近多発している建設工事紛争に関連し、元請、下請関係の多いことから、これらは適正に実施し、トラブルを起すことのないよう、又県内一部町村に見られる政争の中に業者が巻き込まれ疑惑の中に入ることをないよう注意を喚起された。

また、協会側より建築工事量の増大を願つてもいい、改造補修工事を実施してもらいたい、町村工事の分離発注、県内業者指名方の指導をお願いしたい、県優良電気設備工事表彰の拡大を願つてもいい等の要望が出された。

初の懇談会は極めて実りある会合で、5時過ぎまで続けられた。

2 市長を囲む懇談会を開く 白河支部

白河支部は2月1日、白河市役所会議室において、小野市長を囲む懇談会を開催した。この懇談会は毎年5月に恒例として開いておるものであるが、今年は4月に市長選挙が控えておるころから早めに実施したもので、市から小野市長、五十井田建設部長、園山建設部次長兼建設課長、鈴木都市計画課長、滝田区画整理課長ら5名、業界側より中島支部長、相良白河地区電協組理事ら9名が出席した。

小野市長、中島支部長の挨拶のあと、電設業界に関する市政の問題について話し合った。この席で市側より、市の街灯台帳を整備するため準備を進めているが、実態調査の協力と業界に要請された。又市発注工事の検査についての話題から市と合同で現場研修会開催の提案がなされた。

これに対し業界側より、街灯調査については会員が無償で調査に協力する。現場研修については現在施工中の真船、又田野市菅住宅及び白河に建設中の多目的研修センターを対象に2月下旬実施することを決めた。

又中島支部長より本年度も防犯灯30灯を寄贈する申入れを行い、市より感謝の意と表されたが、この防犯灯寄贈は、小野市長が就任以来毎年続けておるもので、本年度分も含め、150灯を数えるものである。

次に相談理事より懸案となつている共同保守管理業務の契約について、他県も県内各支部における公共施設の契約状況などを説明し、是非白河市においても予算化されるよう要望するにと、こたがなうちにも実りある懇談会を終了した。

3 第3回県建築文化賞表彰式

周囲の環境に調和し、景観も優れた建築物、街並みと顕彰するため、福島県、福島民報社、福島県建設業協会、福島県建築士会が主催し、本協会も10団体で協賛して昭和57年度から行われておる福島県建築文化賞の第3回表彰式が2月18日福島市の杉妻会館で行われた。今回の作品は昭和58年度22件の2倍近い42件の応募があり、慎重な審査の結果8件が入賞された。(入賞内容は「協会だより」第69号に掲載)

表彰式には松平知事ははじめ主催者代表、協賛団体代表、受賞者らから出席。経過報告審査委員長の川上東大工学部教授が審査の講評と述べられたあと、表彰式に移り、松平知事から正賞を受け、「裏磐梯高原ホテル」をはじめ、準賞、奨励賞3件、特別部門賞3件の計8件の建築主、設計者、施工者に賞状と日展券、三坂歌一郎氏制作のブロンズ・レリーフが贈られた。

このあと主催者を代表して松平知事よりお祝いと激励の挨拶があり、表彰式を終了した。

ガンの危険信号

“カゼは石病のもと”とはよく聞く言葉です。しかし私は、さらに“すべての慢性病はカゼの後遺症”とつけ加えたいと思うのです。

食事も1日3度きちんと食べるか否か、またその量の多少、そして運動の過不足などの偏った生活、精神的な疲労が積み重なってくると体全体のバランスがくずれて、カゼにかかりやすくなります。ところがこのカゼの特効薬は、今のところまだ発見されておられません。

その上、治療法を間違えて、侵入したウイルスを体内にとじ込めた状態にしておく。そのウイルスが体内の最も弱い部分に働いて、これが慢性病やガンの誘発につながってくる。ということなのです。ガンといえ、前回で、ストレスと関連した食事法が原因になりやすいと述べましたが、ガンはある日突然かかるものではなく、長い時間を経てガン細胞が体内で増殖していくのです。体内にガンの芽が出来たとしても、ガンという形になるまでには大分期間を要します。その間はX線にもうつらず、特に痛むということもないので「早期発見、早期治療」と言われますが、なかなか発見しにくいものなのです。

しかし、人間の身体は大変よく出来ていて、ガンの芽が生じそうな時に、ちゃんと危険信号を発しているのです。

私は、その身体からの危険信号である症状を「前ガン症状」と名付けました。ガンになつてからではなく、ガンになる前にガンを防ぐことが大切なのは言うまでもありません。ですから、少しでも早くこの「前ガン症状」に気付いて、その段階での治療をおすすめしたいのです。

この症状は、特別な身体の変異ではなく、日常誰にでも身に覚えのあることが多いと思われ

ます。例えば、肩や背中がこる、お腹がはる、足腰がたるい、すぐ疲れる、食欲がない、便秘と下痢が交互に起こる、不眠症、生理痛、そして顔や体型の變化(はれ、くぼみ、たるみ)などの奥に潜んでいる可能性が高いのです。もちろん、これがすべて特定のガンと直結するものではありません。が、これらの症状を殺しておく、やがて慢性化してガンに対する抵抗力が衰え、気がついたら手遅れだということにもなりかねないのです。自分の身体をガンから守るためには、毎日の自分の健康状態を正しく把握して、決して過信することなく、自分に合った生活を送ることが大切です。

(肺ガンの予エツフポイント)

- 朝、まぶたがはれぼたしく、夕方になるとほほやまぶたがへこむ。
- 喫煙者で、朝起きてすぐツンが出る。そのツンを水の入ったコップに入れ、ツンが下に沈んだら、タバコはやめたほうがいい。
- 特に大きな声を出していないのに、夕方になると声がかわる

国際家族防癌連合会代表・医学博士

庄 淑 旂

(PHPより)

5 受験地

(1) 筆記試験

東北支部 郡山市 (私) 日本大学工学部 郡山市田村町徳定中川原 /

(2) 技能試験

東北支部 福島市 (私) 学校法人福島高等学校 福島市湖山町9-10
“ 郡山市 (私) 日本大学工学部 郡山市田村町徳定中川原 /

6 受験申込手続き

(1) 受験申込に必要なもの

イ 受験願書

ロ 写真 (申請前6ヶ月以内に、脱帽、正面、上半身を撮影した縦4cm、横3cmのもの)

ハ 受験手数料 2,300円

ニ 筆記試験免除を申請するもの、筆記試験免除を証明する書類 (4筆記試験の免除の項参照)

(2) 受験願書の受付期間

昭和60年3月19日(火)から昭和60年3月30日(土)まで

受付期間内に到着したもの及び受付期間内に消印のあるものを受付ます。

(3) 受験願書の提出方法

受験願書はすべて郵送受けとします。

(4) 受験願書の提出先

(取) 電気技術者試験センター 試験実施本部 東北支部

〒980 宮城県仙台市中央2-9-14 (東北電気協会内)

電話 0222(65)2488

(5) 受験手数料の納付方法

イ 受験手数料の納付は昭和60年3月30日(土)以前であればいつでもかまいません。

ロ 所定の振替用紙により、受験手数料(2,300円)を銀行振込み又は郵便払込みにより納付して下さい。(現金及び従来の収入証紙のものは受理できません。)

※ 銀行又は郵便局で振込の際発行される「郵便振替払込金受領証」は大切に保管して下さい。

7 試験結果の発表

試験結果については、次の時期に合否にかかわらず本人あてハガキで通知いたします。

筆記試験 昭和60年2月中旬

技能試験 昭和60年11月下旬

8 受験案内(願書を含む)申込み場所

各地区電気工事協同組合に準備してありますので、受験希望者は申込んで下さい。

5 市発注工事現場で研修盛ん

● 白河支部

白河支部は2月20日現在、施工中の市発注工事現場を対象に、現場研修会を実施した。これは2月1日行われた市長を囲む懇談会の席上、市側の技術研修会の開催を提案され、早速実行されたものである。研修会には中島支部長をはじめ、本部技術委員の中島功次支部技術委員の相笠、立原の三氏が中心となり、会員企業の現場代理人ら14名が参加、白河市役所より建設部近藤建築係長、和知、迎見技師が参加され、市営住宅久田野団地汚染、真船団地1号棟及び白坂地内の多目的研修センターの3現場をパトロールした。

パトロール終了後、市役所会議室で反省会が行われ、国山建設部次長兼建築課長も出席され、パトロールの結果報告が行われ、施工時の設計上の問題、施工中の注意事項、施工員責任施工などについて活発な質疑が取り交され、有意義な研修会を終了した。

● 会津支部

会津支部は2月15日本年度第2回技術研修会を会津若松市立湊中学校改築現場で行われた。

当日、桜井支部長をはじめ支部会員12名、準会員5名及び各社の現場代理人17名が8時30分現場に集合、会津若松市の速藤建築課長、菅井主幹、池田技査の三氏の指導を得て、書類関係の閲覧、現場研修を実施した。現場研修終了後、会場と電協会館会議室に移し、速藤課長の講評を受けた。速藤課長の講評の中で、このような現場研修は他の建設団体では行われていない。会津支部は率先して毎年実施されていることは市として喜ばしい。市においても4月より自主検査、自主管理を実施して貰うことになるので、今後とも是非続けてほしいと要望される。

こうした実績の積み重ねが各社の今後の公共工事について常に立派な施工ができることとなるので、良い点は採り、悪い点は改善するようにしてお互いの技術の向上に努力して頂くことを申合せ解散した。

6 協会のうごき

2.18	第3回福島県建築文化賞表彰式	会長	杉孝会館
22	県測量設計業協会第18回通常総会	専務理事	ホテル辰巳屋
25	県土木部幹部と懇談会	正副会長、支部長、常務相談役	電協会館
28	県土木部次長岸安雄殿御挨拶別式	役員多数	辰巳のやまきり会館